

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	低周波音の影響に関する検討		事業開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	大気生活環境室		大気生活環境室長 土居 健太郎
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	低周波音問題については、近年、対応のための手引書や対応事例集の作成等、対応の改善を推進しているところである。しかし、低周波音は発生源が多様であり、移動発生源からの低周波音については評価方法が定まっていない。また、発生源の一つである風力発電施設については、地球温暖化対策の重要なツールでもあり、近年設置件数が増加の一途をたどっていることから、早急に対応を検討する必要がある。そのため、本事業では、低周波音の適切な評価方法及び対策手法の検討を目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・低周波音に関する科学的知見の収集 ・風力発電施設等の移動発生源からの低周波音に関する実態調査及び測定評価方法の検討 ・低周波音の測定・評価に関する、地方公共団体職員向けの講習会の開催 ・地方自治体への委託調査による、固定発生源及び移動発生源からの低周波音の実態把握 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情のある風力発電施設の一部等を対象に、騒音・低周波音に関する実態把握のための調査及び解析を行った。 ・調査結果の解析・検討等に当たっては、工学の他、医学及び法学の専門家、行政分野の方も交え計9名による検討会を5回行った。 ・低周波音の寝室・居間の許容値及び「気になるレベル」等に関する被験者実験を行った。 ・地方公共団体職員向けの講習会(計4回開催)をし、全体で約350名に低周波音の測定・評価に関する講習を行った。有益であったとのアンケート結果を得た。 ・地方公共団体への委託調査等を通して、風雑音の多い風車音の処理方法及び測定方法について検討を行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6	15	19	19	19
	執行額	8	10	18		
	執行率	133.3%	66.7%	94.7%		
	総事業費(執行ベース)	8	10	18		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会や地方公共団体職員向けの講習会を行う際には、事前に十分な打合せを行っている。また、当該検討会及び講習会には、環境省担当官も出席し、進捗及び業務の適切な履行に関する確認を行っている。 ・地方公共団体への委託による実態把握調査においては、外部有識者から助言を得る機会を設ける等、適切な実態把握のための工夫を行っている。また、各地方公共団体とは、測定前後の打合せを始めとして定期的に状況の確認を行い、適切に業務が行われていることを確認している。 ・移動発生源からの騒音・低周波音実態把握等の地方公共団体委託業務については、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき、費目、用途の確認を適正に行っている。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> ・風車音の実態把握調査にあたっては、季節による風向及び風速の変化を考慮する必要があることから、契約・調査の時期を適切に設定することが必要。 ・地方自治体職員向けの講習会実施業務については、一般競争入札での契約も可能であると考えられ、講習会実施業務のみを一般競争入札により契約を行うことも検討することが必要。 				
予算 監視 の 効果 率	一部廃止 (所期の目的が達成されたため、基礎的な科学的見地の収集等は廃止とし、事業目的を達成するためのより効果的な手法を検討すべき。)					
補 記						

環境省
18百万円

- ・他省庁及び関係機関との調整
- ・業務進捗状況の把握・管理
- ・外部有識者による検討会等への出席

【随意契約】
移動発生源からの騒音・低周波音実態把握

B.愛媛県
1.50百万円

【随意契約】
移動発生源からの騒音・低周波音実態把握

愛知県
0.7百万円

【随意契約】
移動発生源からの騒音・低周波音実態把握

千葉県
0.5百万円

【随意契約】
固定発生源からの騒音・低周波音実態把握

大阪府
0.3百万円

【随意契約】
固定発生源からの騒音・低周波音実態把握

福山市
0.5百万円

【随意契約】
固定発生源からの騒音・低周波音実態把握

松本市
0.5百万円

【総合評価方式】

A.(社)日本騒音制御工学会
14百万円

- ・科学的知見の収集収集
- ・風車音の測定評価方法等の検討
- ・有識者による検討会の運営
- ・低周波音に関する被験者実験の実施
- ・低周波音の測定に関する講習会の開催
- ・地方公共団体への委託調査の結果整理

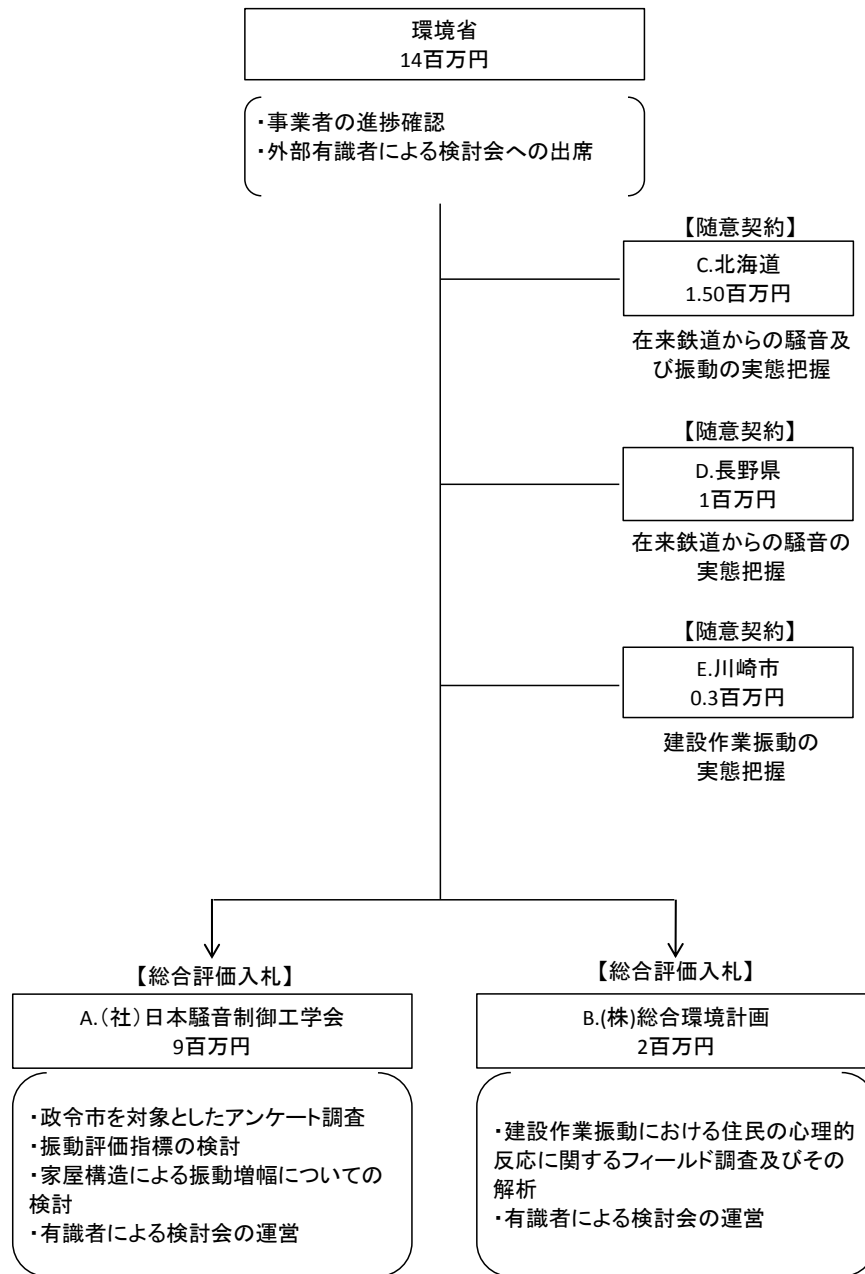
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.(社)日本騒音制御工学会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	移動発生源等の低周波音に関する検討調査業務	14			
計		14	計		0
B.愛媛県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	現地調査、打合せ	0.5			
需用費	電池、文具、燃料費等	0			
役務費	打合せに係る電話代	0			
使用料及び 賃借料	測定器のリース等	1			
計		1.5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	騒音・振動による不快感等の実態把握・規制手法の検討		事業開始年度	平成12年度	作成責任者	
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	大気生活環境室	大気生活環境室長 土居 健太郎	
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度)	騒音規制法及び振動規制法の規制値や環境基本法の環境基準を検討する際の基礎資料とするため、音源の種別や特徴による騒音影響及び振動に関する住民反応を評価する手法の確立を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・振動の評価手法に関する、家屋の材質、振動の発生源等の状況及び国際的動向を踏まえた検討 ・建設作業騒音、在来線鉄道騒音に関する知見の充実 ・振動による住民反応を評価するための手法の検討 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市を対象に、建設作業振動の苦情実態に関するアンケート調査を行い、現行の苦情対応や対策実例についての基礎資料を得た。また、住民の振動感覚特性を考慮した評価量の検討を行った。さらに、地形・地質と振動レベルとの関係、家屋構造による振動増幅の推計を行った。検討に当たっては、外部有識者8名による検討会を5回行った。 ・平成20年度までに作成した振動測定マニュアル案及び在来鉄道測定マニュアル案を用いて、地方公共団体への委託調査を行い振動の実態を把握した。 ・建設作業振動についてフィールド調査や屋内振動による住民の心理的反応に係る文献検討を行い、適切な振動の評価指標や調査方法等について検討した。その際、主に工学分野の外部有識者による検討会と主に行政に携わる方による意見交換会を各3回行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6	8	18	10	26
	執行額	6	6	14		
	執行率	100.0%	75.0%	77.8%		
	総事業費(執行ベース)	6	6	14		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	検討会や被験者実験等を行うに当たっては、事前に環境省担当官が請負者と十分に協議を行っている。また、検討会等には環境省担当官も出席し、業務が適切に行われていることを確認している。 ・在来鉄道からの騒音及び振動の実態把握等の地方公共団体委託業務については、受託者の提出する業務委託精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動に関する不快感調査については、21年度をもって終了。 ・屋内での感覚特性を考慮した振動評価にあつては、フィールド調査方法に課題が多いことから、さらに検討・予備実験が必要。 				
予算監視の所見率	抜本的改善 (事業目的が同一であるシート番号63「安心・安全な低騒音社会を目指した騒音対策の推進」と統合し、より効率的・効果的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(社)日本騒音制御工学会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	振動評価手法等に関する検討調査業務	9			
計		9	計		0
B.(株)総合環境計画			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	騒音・振動による住民反応(不快感)に関する社会調査	2			
計		2	計		0
C.北海道			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	現地調査	0			
需用費	電池、文具、燃料費等	1.5			
役務費	報告書郵送料	0			
使用料及び賃借料	測定器リース、レンタカー等	0			
計		1.5	計		0
D.長野県			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報償費	データ整理補助	0			
旅費	調査旅費	0			
印刷製本費	報告書製本代	0			
需要費	測定用消耗品	1			
賃借料	騒音計リース料	0			
計		1	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	安心・安全な低騒音社会を目指した騒音対策の推進		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部署	水・大気環境局		担当課室	大気生活環境室		大気生活環境室長 土居 健太郎
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「騒音規制法の規制対象施設の在り方について(第二次答申)」(平成21年6月) 「騒音の評価手法等の在り方について(答申)」(平成10年5月)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	騒音に係る社会的状況、国際的な動向を踏まえ、睡眠影響を含めた騒音による健康影響の実態把握、騒音ラベリング制度等の情報的手法による低騒音化の方策及び騒音マッピング制度の活用方策の検討等を通して、低騒音社会の実現に向けた施策を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音の健康影響を検討するための知見の収集 ・騒音規制法の規制対象施設等の低騒音化に向けた、騒音ラベリングや設置ガイドライン等の情報的手法に関する検討 ・騒音マッピング制度に関する検討 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・EUやWHOによる騒音に係る新たなガイドラインの策定、首都圏空港の24時間化等を背景とし、騒音の睡眠影響評価手法を確立するための予備的実験の実施、睡眠評価手法の可能性に関する情報収集等を行った。検討にあたっては、有識者7名による検討会を4回行った。 ・平成21年6月に、中央環境審議会の答申「騒音規制法の規制対象施設の在り方について(第二次答申)」において、騒音ラベリング制度等の規制以外の手法について検討することが適当であるとされたことを受け、地方公共団体に対するヒアリング等を行い、騒音ラベリング制度をはじめとする情報的手法について検討した。検討にあたっては、有識者による検討会を運営し、研究者、業界、行政担当者の意見を踏まえ、技術的検討及び制度的検討を行った。技術的検討については有識者12名による検討会を、制度的検討については8名による検討会をそれぞれ4回行った。 ・EU各国で行われている、騒音マップの活用等による低騒音社会の実現に向けた検討を行った。検討にあたっては、各音源からの騒音予測及び評価手法について、既存の文献等を収集・整理したほか、騒音マップの技術的基盤及び情報的基盤について整理するため、有識者11名による検討会を4回行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			22	16	0
	執行額			22		
	執行率			100.0%		
	総事業費(執行ベース)			22		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	それぞれの被験者実験、検討会等の開催にあたっては、事前に環境省担当官が請負者と十分に協議を行った。また、当該検討会等には、環境省担当官も出席しており、適切に業務が履行されたことを確認している。				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音ラベリング及び騒音マッピングの検討にあたっては、他省庁の関連部局等との調整が必要な案件も多く、制度化には当該施策を導入することのインセンティブ等についてさらに検討することが必要。 ・騒音の睡眠影響に関しては、少数の被験者を対象とした予備的研究の後、多数の被験者を対象とした実験を行い、我が国における騒音に係る睡眠影響の知見を充実させ、環境基準等の策定に資する成果を蓄積することが必要。 				
化予 算 一 覧 監 視 の 効 率	抜本的改善 (事業目的が同一であるシート番号62「騒音・振動による不快感等の実態把握・規制手法等の検討」と統合し、より効率的・効果的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

環境省
22百万円

- ・他省庁との調整
- ・外部有識者による検討会等への出席

【総合評価入札】

A.(社)日本騒音制御工学会
12百万円

- ・騒音の睡眠影響の評価手法に関する検討
- ・有識者による検討会の運営
- ・騒音マッピングの検討
- ・騒音測定方法等の技術的検討
- ・各業界団体の騒音測定方法等に関する資料収集・整理

【随意契約(企画競争)】

B.(社)環境情報科学センター
10百万円

- ・既存のラベリング制度等の情報整理
- ・地方公共団体に対するヒアリング実施
- ・有識者による検討会の運営

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(社)日本騒音制御工学会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	低騒音社会を目指した騒音対策の推進に関する検討調査業務	12			
計		12	計		0
B.(社)環境情報科学センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	騒音ラベリング制度の制度設計・運用に係る検討調査業務	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	悪臭公害防止強化対策		事業開始年度	平成8年度		作成責任者
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	大気生活環境室		大気生活環境室長 土居 健太郎
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	<p>悪臭苦情は、これまで大部分を占めていた畜産農業や製造工場からの苦情が減少する一方、サービス業や個人住宅など都市生活に伴うにおいへの苦情が増加している。こうした悪臭苦情の多様化・複雑化に対処するため、平成7年の悪臭防止法改正により盛り込まれた三点比較式臭袋法を用いた臭気指数規制の導入促進が求められる。</p> <p>本事業は、簡易嗅覚測定法に関する検討や臭気指数規制ガイドライン説明会等を実施することにより、臭気指数規制採用地域の増加、全国における悪臭苦情件数の減少を目的とするとともに、三点比較式臭袋法のアジア諸国への周知・普及を行うことも目的としている。</p>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気指数規制ガイドライン等説明会を開催する。 ・外部有識者による検討会を設置し、標準作業手順書の普及に向けた検討、精度確保がされている機関の判別システムの検討等を行う。 ・外部有識者による検討会を設置し、簡易嗅覚測定法についての検討を行い、簡易嗅覚測定法のマニュアルの原案を作成する。 ・外部有識者による検討会を設置し、三点比較式臭袋法の国際標準規格化に向けた検討を行う。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・嗅覚測定法の精度確保に向けて外部有識者5名による検討会議を3回開催し、標準作業手順書に関する検討や測定精度が確保されている機関であるか否かを見分けられるシステムの検討を行った。 ・簡易嗅覚測定法の開発に向けて外部有識者6名による検討会議を3回開催し、簡易嗅覚測定法に用いる器具・機材の検討、簡易嗅覚測定法を用いた実測調査、簡易嗅覚測定法の測定下限・測定精度・適用範囲に関する検討を行い、簡易嗅覚測定法のマニュアルの原案を作成した。 ・簡易嗅覚測定法と三点比較式臭袋法との測定精度の比較検討を行った。なお、この検討結果は、上記、簡易嗅覚測定法の開発に向けた検討において活用された。 ・臭気指数規制ガイドライン等説明会を実施し、地方公共団体の悪臭対策担当者を対象に、「臭気指数規制ガイドライン」の説明、嗅覚測定法についての説明、嗅覚測定法の実習、嗅覚測定法における精度管理についての説明を行った。平成21年度は、地方公共団体の悪臭対策担当者157名が参加した。 ・嗅覚測定法国際化対応のため外部有識者5名による検討会議を3回開催し、今後の国際標準規格化に向けた戦略の検討を行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	23	26	16	16	21
	執行額	19	23	17		
	執行率	82.6%	88.5%	106.3%		
	総事業費(執行ベース)	19	23	17		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・嗅覚測定法の精度確保に向けた検討会、簡易嗅覚測定法に関する検討会、嗅覚測定法国際化対応に向けた検討会、それぞれに環境省担当官も出席し、業務が適正に行われていることを確認した。 ・臭気指数規制ガイドライン説明会では、臭気指数規制ガイドラインの説明や嗅覚測定法の実習などを行い、臭気指数規制の普及推進に努めた。また、説明会に、環境省担当官も講師として参加しており、業務が適正に行われていることを確認した。 ・簡易嗅覚測定法と三点比較式臭袋法との測定精度の比較検討業務においては、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気指数規制ガイドライン説明会は平成8年より実施しており、臭気指数による規制地域も増加するなど、一定の効果を見せている。しかし、苦情発生源の多様化・複雑化等により、苦情件数は未だ高い水準にあることから、今後、苦情発生源の高い割合を占める分野への対策強化が求められる。そこで、臭気指数ガイドライン説明会に代えて、苦情件数の約4割を占めるサービス業等に係る悪臭苦情の対策について講習会等を行うなど、サービス業等に係る悪臭苦情対策を強化する。これにより、総苦情件数についてもより効率的な削減が期待できる。 				
予算 チーム 監視の 所見率 化	一部廃止 (より事業効果を得られる分野への対策を進める必要があるため、長期にわたり実施しているガイドライン説明会を廃止。)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

環境省
17百万円

- ・悪臭規制検討調査業務に関する契約
- ・嗅覚測定法検討調査事業委託業務に関する契約

【一般競争入札】

B.(社)におい・かおり環境協会
15百万円

- ・簡易嗅覚測定法の検討、嗅覚測定法の精度確保に向けた検討、三点比較式臭袋法の国際化についての検討を行うための、外部有識者による検討会の設置・運営
- ・臭気指数規制ガイドライン説明会の実施

【委託・随意契約】

A.福岡市
2百万円

- 簡易嗅覚測定法と三点比較式臭袋法との測定精度の比較検討

【随意契約】

C.(財)九州環境管理協会
2百万円

- ・嗅覚測定の実施
- ・簡易測定に伴う問題点等の整理

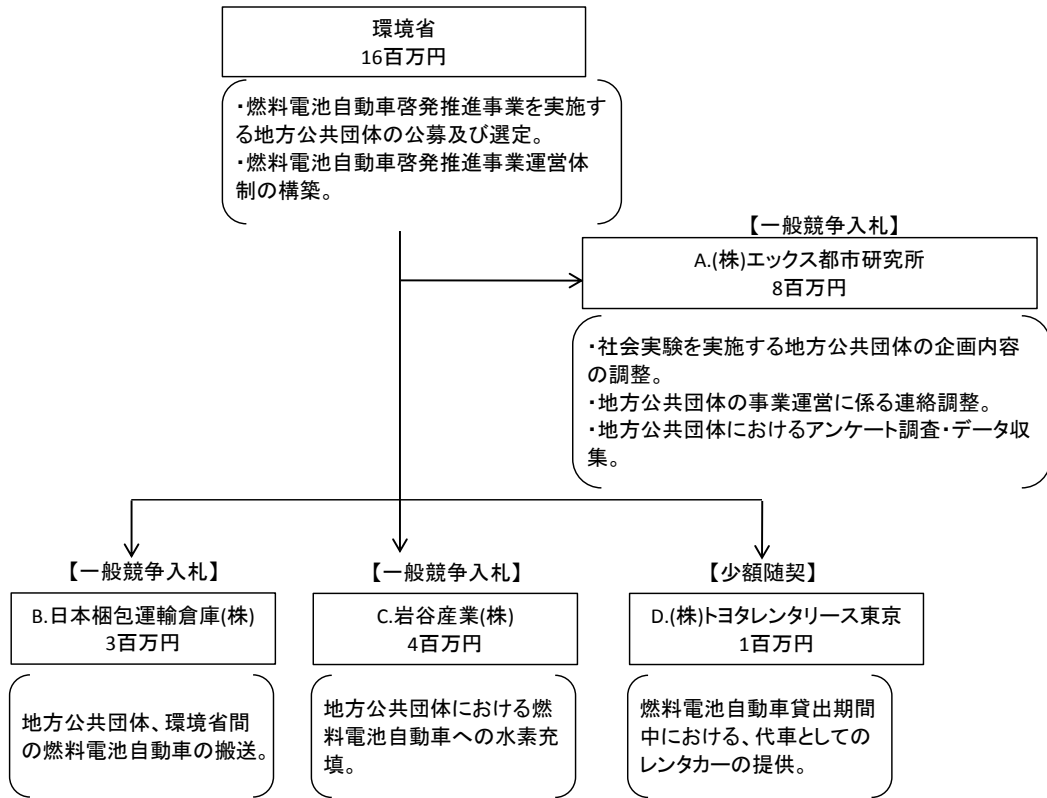
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.福岡市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	打合せ、現場調査	0			
印刷消耗品費	文具	0			
外注費	調査業務委託	2			
役務費	郵送料	0			
計		2	計		0
B.(社)におい・かおり環境協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	悪臭規制検討調査業務	15			
計		15	計		0
C.(財)九州環境管理協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	嗅覚測定法検討調査事業委託業務	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

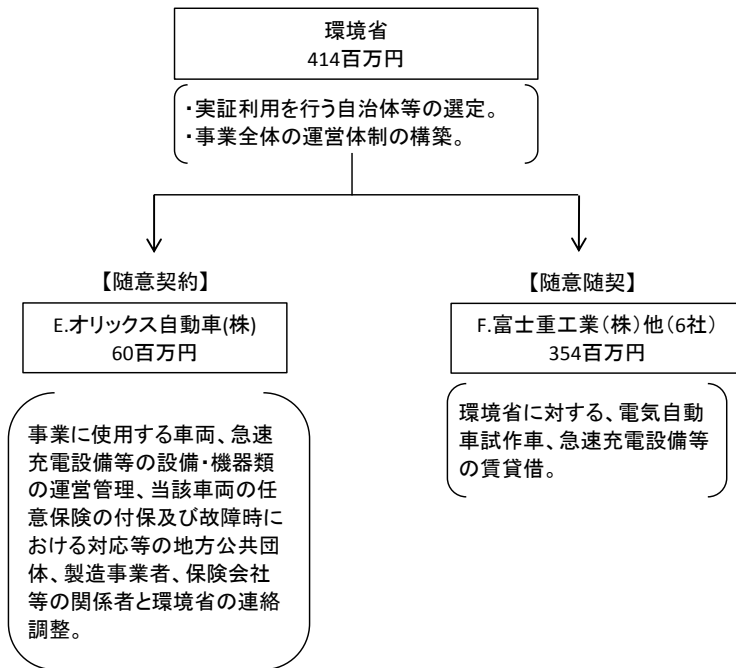
行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	低公害車普及推進費及び次世代自動車等導入促進事業	事業開始年度	低公害車普及推進費:平成18年度 次世代自動車等導入促進事業:平成20年度第1次補正予算(平成21年度に繰越)			作成責任者	
担当部局	水・大気環境局	担当課室	自動車環境対策課	自動車環境対策課長 山本 昌宏			
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	○「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月、閣議決定) ○「京都議定書目標達成計画」(平成20年3月、閣議決定) ○「低公害車開発普及アクションプラン」(平成13年7月策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・低公害車であり、温暖化対策の観点からも将来的な普及が期待される燃料電池自動車について、初期の導入が想定される地方公共団体と協力し、実際の車両を用いた利用・啓発を行うことにより、低公害車の普及を促進する。 ・平成20年度補正分については、経済対策も兼ね、次年度以降の市場投入を前に、地方における実証利用を通じて電気自動車等の次世代自動車の普及を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【低公害車普及推進費】 燃料電池自動車は実用に足りるだけの性能を有しており、一般ユーザーへの普及も間近と目されていることから、一般国民の理解を深化し、普及初期における需要の創出することが重要である。本事業は、環境省でリース導入している型式認証を受けた燃料電池車自動車を用いて、自治体と共同して社会的な実験(様々な形態での利用、住民への啓発等)を行うものである。 【次世代自動車等導入促進事業】(平成20年度補正) 平成21年度以降の大手自動車メーカーによる電気自動車の本格的な量産・市場投入開始に先駆けて、広く各メーカーの協力を得て、平成20年度に集中して電気自動車等の啓発を図るために補正予算にて措置された事業である。各メーカーの協力を得て、電気自動車の試作車両等を調達し、これを地方公共団体等に貸出して、公用車として利用するなどの実証利用を行うものである。						
実施状況	【低公害車普及推進費】 平成21年度は9自治体に燃料電池自動車の貸付を行い、6504人が試乗・同乗を行うなど、各地で燃料電池自動車に対する普及啓発活動を実施。 【次世代自動車等導入促進事業】(平成20年度補正) 様々なタイプの電気自動車20台、電動二輪車30台、急速充電設備8基、バッテリー交換設備1基等を調達し、40自治体等で実際の運用を行った。 当初計画では、平成20年10月より順次、試作車両を調達、実証地域の選定を行い、事業を進めていく予定であったが、電気自動車等は、通常のガソリン車やディーゼル車と比較して特殊な車両であり、また市場投入前の試作車両であったことから、調達及び調整等に相当の時間を要したため、年度内に事業が完了できず、平成21年度に繰越(409百万円)を行った上で21年度初に完了。						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	31	433	26	26	0	
	執行額	25	19	430			
	執行率	80.6%	4.4%	1653.8%			
	総事業費(執行ベース)	25	19	430			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	【低公害車普及推進費】 ・事業実施後に自治体が作成する報告書を元に意見交換会を実施。これに担当者が出席することにより、事業費の執行また、効果等を確認・検証している。 ・燃料電池実用化推進協議会(民間企業・団体が構成)から燃料電池自動車及び水素ステーションの普及シナリオが発表されたところであり、これを踏まえた事業の検討が必要。 【次世代自動車等導入促進事業】(平成20年度補正) ・事業の執行等については、契約者と密に連絡を取るとともに、適宜、事業内容について打合せ、事業の進捗管理や内容の把握を行った。 ・事業の性格上、対象となる車両が各メーカーの試作車であり、これを運用できる事業者も特定されるため、随意契約での実施とせざるを得なかったが、メーカー等の十分な協力を得るとともに、経費の精査を行い効率化に努めた。					
	見直しの余地	【低公害車普及推進費】 ・事業の執行にあたっては、一般競争入札に付することにより、効率的な予算執行を行ってきた。平成22年度についても引き続き一般競争入札に付することにより、より効率的な予算執行に努める。 ・試乗・同乗者等に対するアンケート調査や自治体との意見交換会では、車両に対する意見の他に水素充填インフラ設備に係る意見が多く出ていることから、今後は当該設備の運用を含めた実証事業の実施が必要。 ・今後、燃料電池実用化推進協議会発表の普及シナリオを踏まえた事業内容の見直しを検討し、更なる予算の効率化に努める。					
予算・監視・効果率	廃止 (燃料電池自動車の自治体向けの普及啓発については、自治体における自主的取り組みも始まっており、所期の目的が達成されたため廃止。)						
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)						
		19年度	20年度	21年度			
		0	0	409			
平成21年度の執行率は、「実施状況」に記載のとおり、平成20年度の補正予算の執行が21年度に繰り越したため生じたものであり、全体としては適正に執行している。							

【低公害車普及推進費】



【次世代自動車等導入促進事業】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)エックス都市研究所			E.オリックス自動車(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	度燃料電池自動車啓発推進事業	8	雑役務費	次世代自動車等導入促進事業に係る設備・機器等管理業務	60
計		8	計		60
B.日本梱包運輸倉庫(株)			F.富士重工業(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	燃料電池自動車啓発推進事業に係る燃料電池自動車搬送業務	3	雑役務費	電気自動車共同実証試験業務	150
計		3	計		150
C.岩谷産業(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	燃料電池自動車啓発推進事業に係る水素充填業務	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別紙)

事業番号：065

事業名：次世代自動車等導入促進事業

F. 内訳

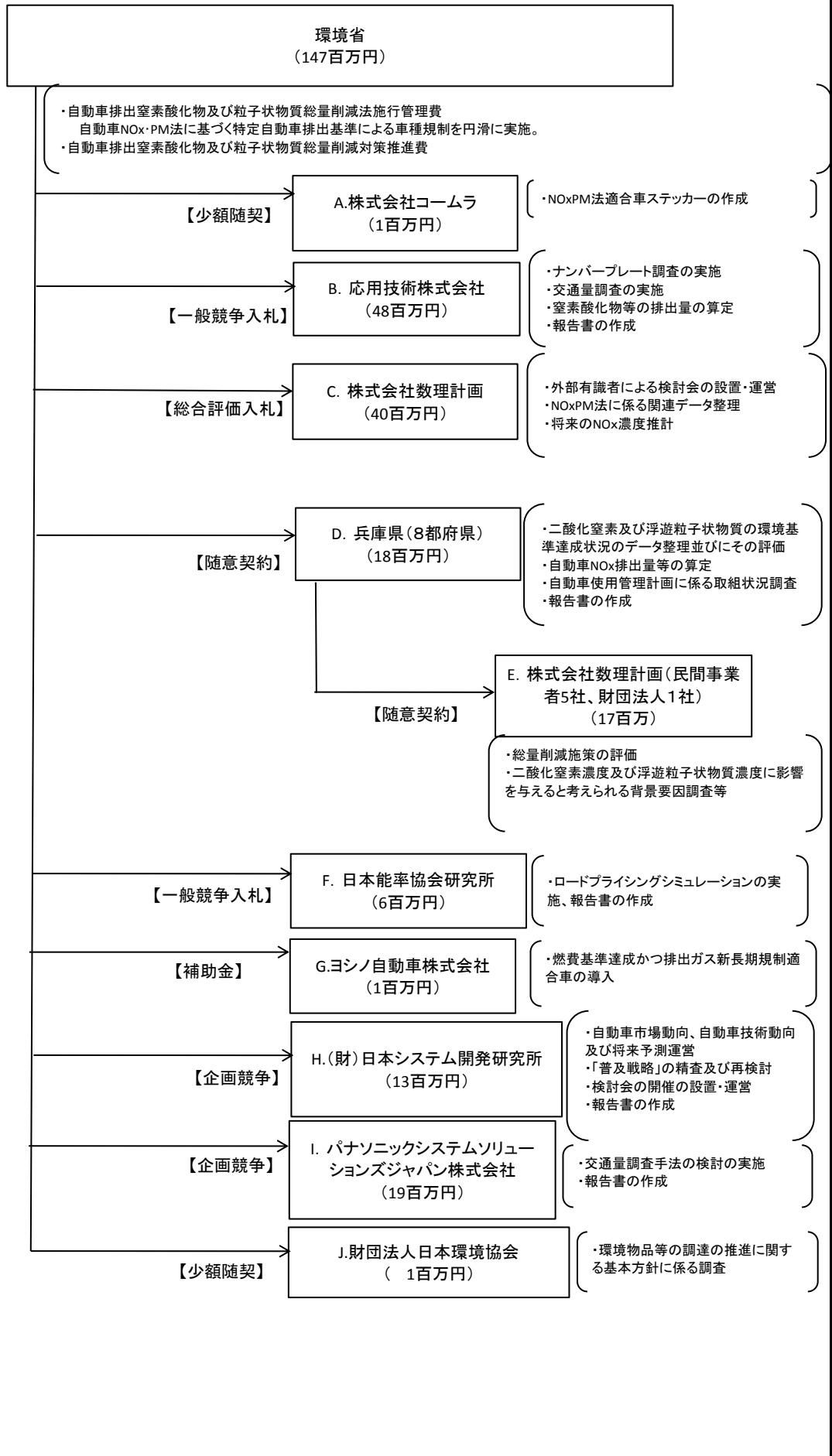
単位：百万円

	支出先名	支出額
1	富士重工業(株)	150
2	(株)東京R&D	74
3	ベタープレイス・ジャパン(株)	64
4	(株)ハセテック	49
5	九州電力(株)	13
6	三菱自動車工業(株)	4
	計	354

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	都市の自動車環境対策と温暖化対策のコベネフィット推進費		事業開始年度	平成14年		作成責任者	
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	自動車環境対策課		自動車環境対策課長 山本 昌宏	
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法		関係する計画、通知等	自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>自動車NOx・PM法では、平成22年度までに二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成することを目標としている。しかしながら、自動車交通量の多い一部の局地においては、長期にわたり、環境基準未達成の状態が継続していることから、このような局地における大気環境を早期に改善し、目標達成を確実なものとする必要がある。</p> <p>また、自動車NOx・PM法に基づき策定された総量削減計画に基づき、各種施策が実施されているところであるが、平成22年度には計画期間の目標年度を迎えることから計画を見直す必要がある。</p> <p>なお、自動車排出ガス対策は地球温暖化対策にも資するものであり、相乗効果を期待できるとの視点をもって対策を推進することが必要である。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 自動車NOx・PM法に基づく特定自動車排出基準による車種規制(特定地域内に使用の本拠を有する貨物自動車、バス等)を円滑に実施するための関係者に対する啓発、周知を実施 対象地域における、これまでの総量削減施策の進捗状況を評価するとともに、総量削減計画の見直しを行うため、流入車調査、排出量の算定等所要の調査を実施。 局地汚染対策をより効率的に進めるため、ロードプライシング等の新たな対策手法についての検討を実施。 自動車NOx・PM法の適合車両へのステッカー貼付の周知、徹底を実施。 自動車環境配慮推進事業として、対策地域における良好な車両の導入を推進するため、基準達成した自家用トラック、バス等の導入を支援。 						
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 自動車交通に起因する大気汚染の実態把握等のため、8都府県内263ヶ所において、ナンバープレート調査、交通量調査を実施、また調査結果に基づき窒素酸化物等の排出量の算定を行った。 NOx・PM法対策地域である8都府県に委託し、各都府県の定める総量削減計画の進行状況の把握、環境基準達成状況等を把握した。 ロードプライシング制度の実現の可能性について検討するため外部有識者による検討会を開催し、制度について取りまとめを行った。また、ロードプライシング制度を実施した場合の対策効果等についてシミュレーションを行った。さらに、制度実施に必要な手法として、カメラ画像処理による自動車のナンバープレート認識技術を活用した交通量調査手法の検討を行った。 地球温暖化対策との相乗効果を図るため、環境対応車普及方策について5回の検討会を行い、温暖化対策の動向を踏まえた定性的な政策の方向性を取りまとめた。 自動車環境配慮推進事業(平成21年度 130百万円)は、平成21年度の緊急経済対策として実施された、いわゆるエコカー補助金(経産省)の対象車両に自家用トラック、バス等が含まれ、より、手厚い支援が行われるという特殊な要因により、事実上空振りとなってほとんど執行ができなかった。 						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	193	231	324	307	300	
	執行額	123	116	147			
	執行率	63.7%	50.2%	45.4%			
	総事業費(執行ベース)	141	215	148			
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	<p>委託業務については、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目・使途の確認を適正に行っている。また、調査等実施中に、業務請負担当者より、進捗状況の報告を求めるとして状況の把握に努めるとともに、必要な助言を実施。</p> <p>都府県への委託については、これまでの実績を踏まえて都府県における必要額の精査を行うとともに、国と同等の進捗管理を徹底。</p>					
	見直しの余地	<p>執行にあたっては、事業の内容等を動かし、一般競争入札を導入することにより、予算の大幅な効率化を実現。引き続き、出来る限り競争性のある契約を実施することにより執行の効率化に努めるとともに、事業の進捗状況を随時把握するなどして、成果の充実に努める。</p> <p>自動車環境配慮推進事業については、平成22年度に補助対象を見直し、Nox・PM低減装置等を支援できるよう改善したところであり、限られた予算の中で、環境基準達成に向けて最大限の効果が得られるよう、効果的な執行に努める。</p> <p>また、平成22年度の執行状況を踏まえ、更なる効率化について検討する。</p> <p>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成するためには、引き続き自動車NOx・PM法の周知、現在の自動車による排出量の把握、今後の排出量の推計は必須であることから、必要な内容は確保しつつ、執行の効率化に努める。</p>					
予算監理の・所効見率化	<p>抜本的改善</p> <p>(自動車環境配慮推進事業については、他省庁で実施している補助事業や民間におけるエコカーの普及状況等に鑑み、大気汚染対策として真に必要な範囲に補助対象を絞り込むことにより予算額を削減すべき。)</p>						
補記	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の執行率が低い理由については、「実施状況」に記載のとおり、緊急経済対策によるエコカー減税の実施により、自動車環境配慮推進事業に係る事業者等からの申請がほとんどなかったため、平成22年度前半までのエコカー減税が終了した後は、自家用トラック、バス等の低公害車両の購入に活用が見込まれるとともに、22年度からは制度の改善により、車両本体への補助だけではなく、アイドリングストップ装置、エコドライブ支援装置及びNOx・PM低減装置を補助対象メニューとして追加しており、これにより、適正な執行を見込んでいる。 上記以外については、一般競争入札による効率化に伴う差額であり、適正な執行が行われている。 						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



A.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.応用技術株式会社			H.財団法人日本システム開発研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	自動車交通環境影響総合調査業務	48	雑役務費	次世代自動車普及方策検討調査業務	13
計		48	計		13
C.株式会社数理計画			I.パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	総量削減対策環境改善効果検討調査	40	雑役務費	自動車NOx・PM法の対策地域交通量調査手法検討業務	19
計		40	計		19
D.兵庫県			J.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	富士通エフ・アイ・ピー株式会社西日本総支社 (平成21年度総量削減計画進行管理調査)	2.4			
需要費	資料購入	0.5			
計		3	計		0
E.株式会社数理計画					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	総量削減進行管理調査委託業務	7			
計		7	計		0
F.日本能率協会研究所					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	局地汚染対策としてのロードプライシングの効果及び実現可能性調査業務	6			
計		6	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

(別紙)

事業番号:066

事業名:都市の自動車環境対策と温暖化対策のコベネフィット推進費

D

	支出先名	契約金額(円)
1	兵庫県知事	2,640,000
2	千葉県知事	2,625,000
3	埼玉県知事	2,540,000
4	大阪府知事	2,532,000
5	神奈川県知事	2,451,140
6	愛知県知事	2,063,840
7	三重県知事	1,916,552
8	東京都知事	1,477,350
	計	18,245,882

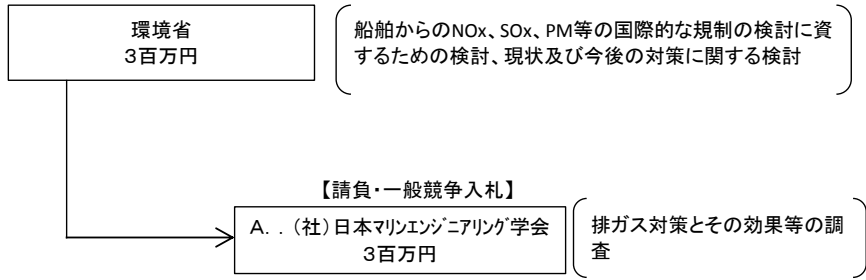
E

	支出先名	契約金額(円)
1	株式会社数理計画	7,447,650
2	富士通エフ・アイ・ピー株式会社西日本総支	2,436,000
3	応用技術株式会社	2,173,500
4	開発エンジニアリング株式会社名古屋営業所	2,016,000
5	財団法人東海技術センター	1,519,350
6	中央復建コンサルタンツ株式会社	1,260,000
	計	16,852,500

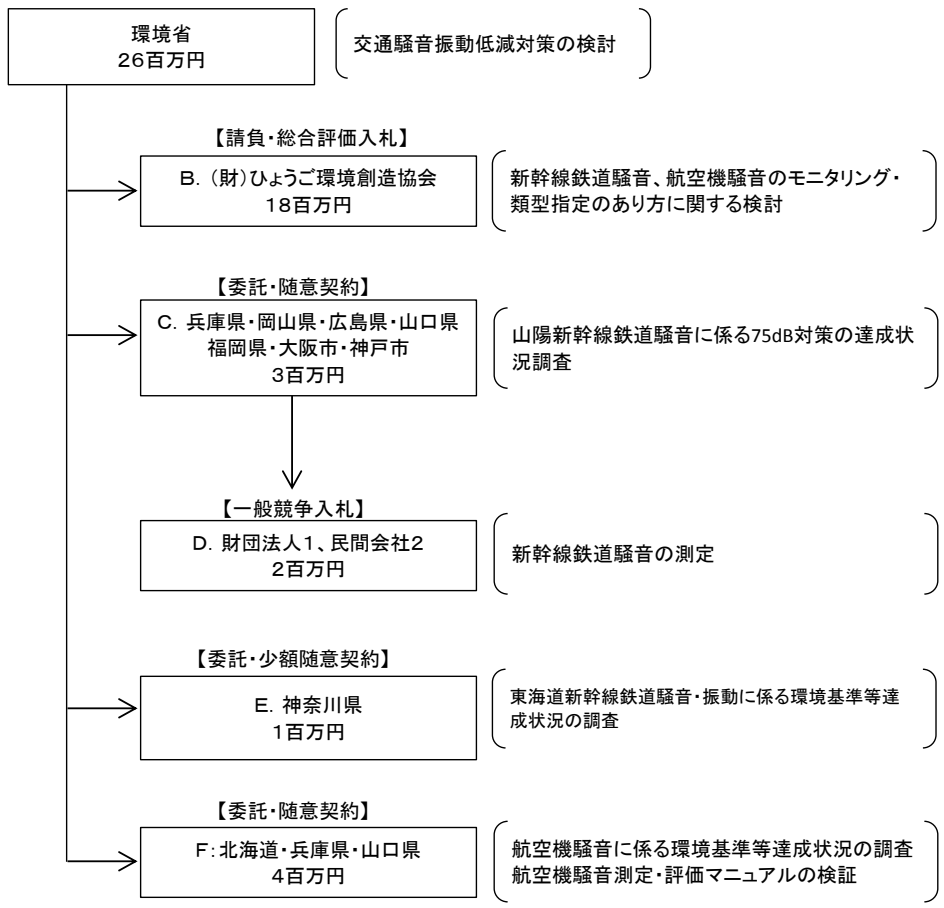
行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	交通公害防止等調査検討費	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局	水・大気環境局	担当課室	自動車環境対策課	自動車環境対策課長	山本 昌宏	
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌等の環境保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(第19条の3、19条の21、19条の23) ・環境基本法(第16条)及びこれに基づく環境基準の告示	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車、航空機、鉄道、船舶等の交通機関の運行に伴う騒音、振動及び大気汚染のいわゆる交通公害が全国各地で問題となり、モータリゼーションの進展、各交通機関の整備発展等の中で、各種公害防止対策の推進が依然として重要な課題となっている。本事業は、各交通機関において問題となっている各種公害等について、これらの対策等の推進を図るための施策を検討・実施し、大気環境の維持・改善に資することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①船舶排出大気汚染物質規制検討調査 船舶からのNOx、SOx、PM等の国際的な規制の検討に資するための検討、現状及び今後の対策に関する検討 ②交通騒音振動低減対策調査 航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動の環境基準等達成のための各種対策の検討 ③道路交通振動対策調査 道路交通振動の防止に資する各種対策の検討 ④自動車騒音に係る環境基準評価マニュアルの改訂 自動車騒音の環境基準等達成のための各種対策の検討					
実施状況	①船舶排出大気汚染物質規制検討調査 海洋汚染防止法等の改正に伴う、大気汚染物質(NOx、Sox等)の排出削減のための対応技術等の検討を実施。 ②交通騒音振動低減対策調査 航空機騒音・新幹線鉄道騒音の騒音測定・評価マニュアルを策定し、騒音のモニタリング環境を整備、強化。また、音源対策に加え新たな騒音対策(土地利用対策)を検討するため、全国の環境基準等の類型を当てはめる地域の指定の状況等を調査・整理。 ③道路交通振動対策調査 道路交通振動が及ぼす影響の適切な予測、評価方法の検討を行い、道路交通振動対策のあり方について検討を実施。 ④自動車騒音に係る環境基準評価マニュアルの改訂 自動車騒音常時監視の結果を整理し、全国の環境基準達成状況を公表。また、常時監視に必要な環境基準の評価マニュアルの改訂に向けた調査を実施し、最新知見を反映させたマニュアル(案)を作成するとともに、必要な面的評価支援システムの改良を実施。なお、同システムについては、インターネットで公開し、各自自治体等がこれを活用。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	97	54	64	64	62
	執行額	95	54	60		
	執行率	97.9%	100.0%	93.8%		
総事業費(執行ベース)	95	54	60			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	対象事業の状況把握においては、契約者と密に連絡を取るとともに適宜、事業内容についての打合せを行い、事業の進捗管理や内容の把握を行っている。なお、具体的な取組内容は以下の通り。 ①船舶排出大気汚染物質規制検討調査 外部有識者からなる検討委員会を年4回(H21年度)開催することにより、内容を検討・精査するとともに、進捗を管理。H23年度以降は特に海洋汚染防止法等の改正に伴うNOx、SOx等の規制強化(H27、H32等)に向けた検討・検証が必要。 ②交通騒音振動低減対策調査 外部有識者からなる検討委員会(親委員会)及びWGを合計で年13回(H21年度)開催することにより、内容を検討・精査するとともに、進捗を管理。委託契約では、現地調査の一部に立会い、執行状況を確認。 ③道路交通振動対策調査 平成21年度は、外部有識者の助言を得て今後の道路交通振動対策のあり方に必要なロードマップを作成し、短期・中期・長期的に検討すべき項目を整理したところ。今後は、作成したロードマップに従い、段階的な調査や検討が必要。 ④自動車騒音に係る環境基準評価マニュアルの改訂 平成21年度は、外部有識者の助言を得て常時監視に必要なマニュアル(案)を作成し、平成22年3月に関係自治体にリリースしたところ。また、面的評価支援システムについては、関係自治体からの意見を基に改良を重ねている。今後は、各自自治体からの意見を反映させるとともに外部有識者の助言を得て、マニュアルの作成及び支援システムの更なる改善を目指す。 委託業務については、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。 各事業の執行にあたっては、引き続き競争性のある契約を実施するとともに、事業の進捗状況を随時把握するなどして、効率的な事業の展開を図る。また、関連する予算との整理・統合により、今後、更なる効率化を検討する。				
	見直しの余地	①船舶排出大気汚染物質規制検討調査 今後、NOx、SOx等の段階的な規制強化が計画されていることから、H23年度以降は、規制効果の検証や規制強化に係る検討に焦点をおき、今後の規制に係る国際海事機関(IMO)への対応を強化することが必要。 ②交通騒音振動低減対策調査 請負業務では、テーマ毎にWGを設定し、議論の深度化を図ることにより、確実に成果が得られる体制を維持しているところ。土地利用対策に係る検討については、③の自動車騒音に係る沿道対策の推進に係る検討調査と統合し、予算の効率化を図る予定。 航空機排出ガスに係る検討調査については、①の船舶排出ガスに関する検討調査と統合し、予算の効率化を図る予定。 ③道路交通振動対策調査 平成21年度に道路交通振動対策に関するロードマップを作成する過程で調査内容の整理・見直しを行っており、今後、段階的に必要な調査や検討を実施することにより、効率的な予算の執行を図る予定。 ④自動車騒音に係る環境基準評価マニュアルの改訂 面的評価支援システムを提供しているサーバの運用について見直しを図り、平成22年度より環境省メインサーバに移設することにより個別のサーバリース料を不要とし、これに伴う経費を削減したところ。				
化予 算 監 視 の 効 率 ・ 所 見	一部改善 (事業内容を重点化すること等により、予算額を削減するとともに、排出ガス対策に係る事業については、同一目的の他事業に統合し、効率的な執行に努めるべき。)					
補 記						

①船舶排出大気汚染物質規制検討調査

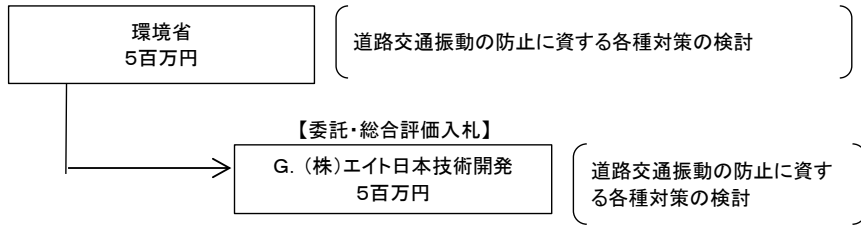


②交通騒音振動低減対策調査

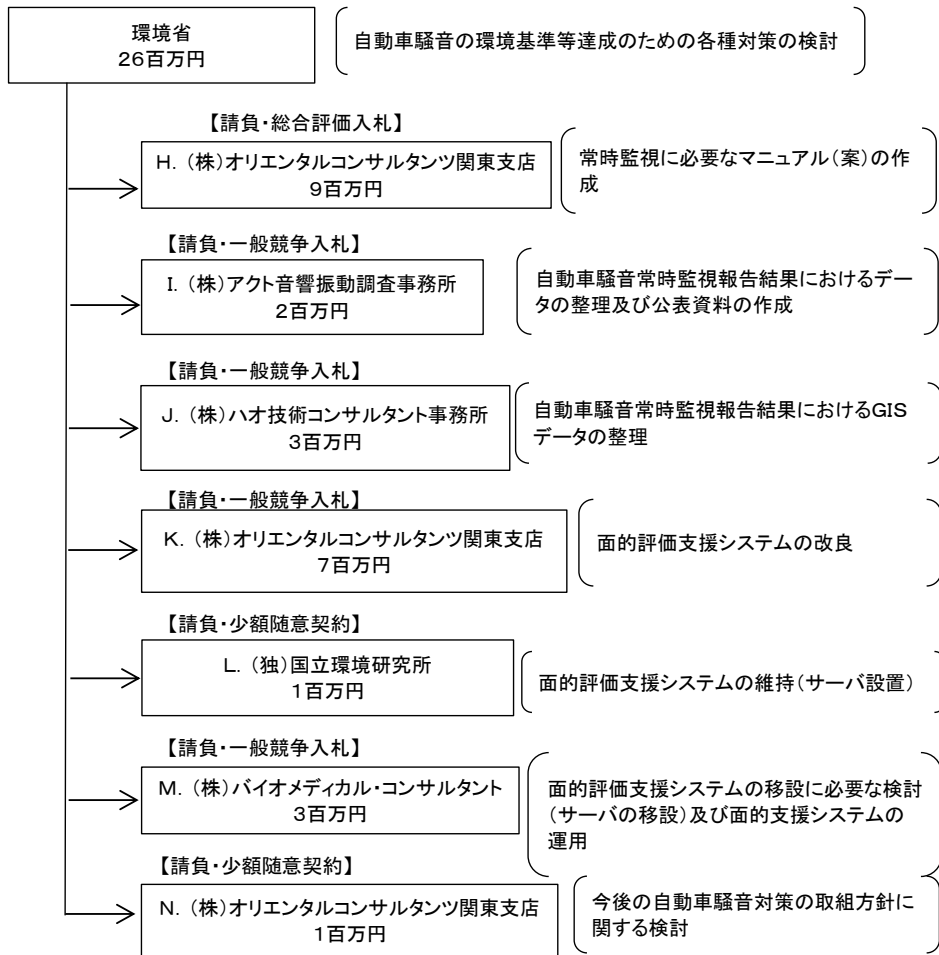


資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

③道路交通振動対策調査



④自動車騒音に係る環境基準評価マニュアルの改訂



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されている
 者について記載す
 る。使途と費目の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.(社)日本マリンエンジニアリング学会			H.(株)オリエンタルコンサルタンツ関東支店		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	船舶排出大気汚染物質削減技術検討調査	3	雑役務費	騒音に係る環境基準の評価マニュアル改訂に向けた調査検討業務	9
計		3	計		9
B.ひょうご環境創造協会			I.(株)アクト音響振動調査事務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	新幹線鉄道騒音・航空機騒音のモニタリングのあり方に関する検討調査	18	雑役務費	自動車騒音常時監視実施状況調査業務	2
計		18	計		2
C.			J.(株)ハオ技術コンサルタント事務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※各支出先については、全て100万円以下である。		雑役務費	自動車交通騒音情報の整備業務	3
計		0	計		3
D.			K.(株)オリエンタルコンサルタンツ関東支店		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※各支出先については、全て100万円以下である。		雑役務費	面的評価支援システムに関する改良業務	7
計		0	計		7
E..			L.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		
F.北海道			M.(株)バイオメディカル・コンサルタント		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
使用料及び賃借料	騒音計リース料、高速代	1.2	雑役務費	自動車騒音常時監視事務支援サイトに関する調査検討・運用業務	3
その他	消耗品費、旅費、燃料費、郵送料	0.6			
計		1.8	計		3
G.(株)エイト日本技術開発			N.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		4.8			
その他	旅費、謝金、借料及び損料、会議費、印刷製本費	0.5			
計		5.3	計		

(別紙)

事業番号:067

事業名:交通公害防止等調査検討費

C:地方公共団体

単位:百万円

	支出先名	支出額
1	福岡県	0.8
2	広島県	0.5
3	岡山県	0.5
4	兵庫県	0.4
5	山口県	0.4
6	神戸市	0.3
7	大阪市	0.1

D:財団法人、民間会社

単位:百万円

	支出先名	支出額
1	西部環境調査株式会社(福岡県委託)	0.8
2	株式会社有馬労働衛生コンサルタント事務所(広島県委託)	0.5
3	財団法人淳風会(岡山県委託)	0.4

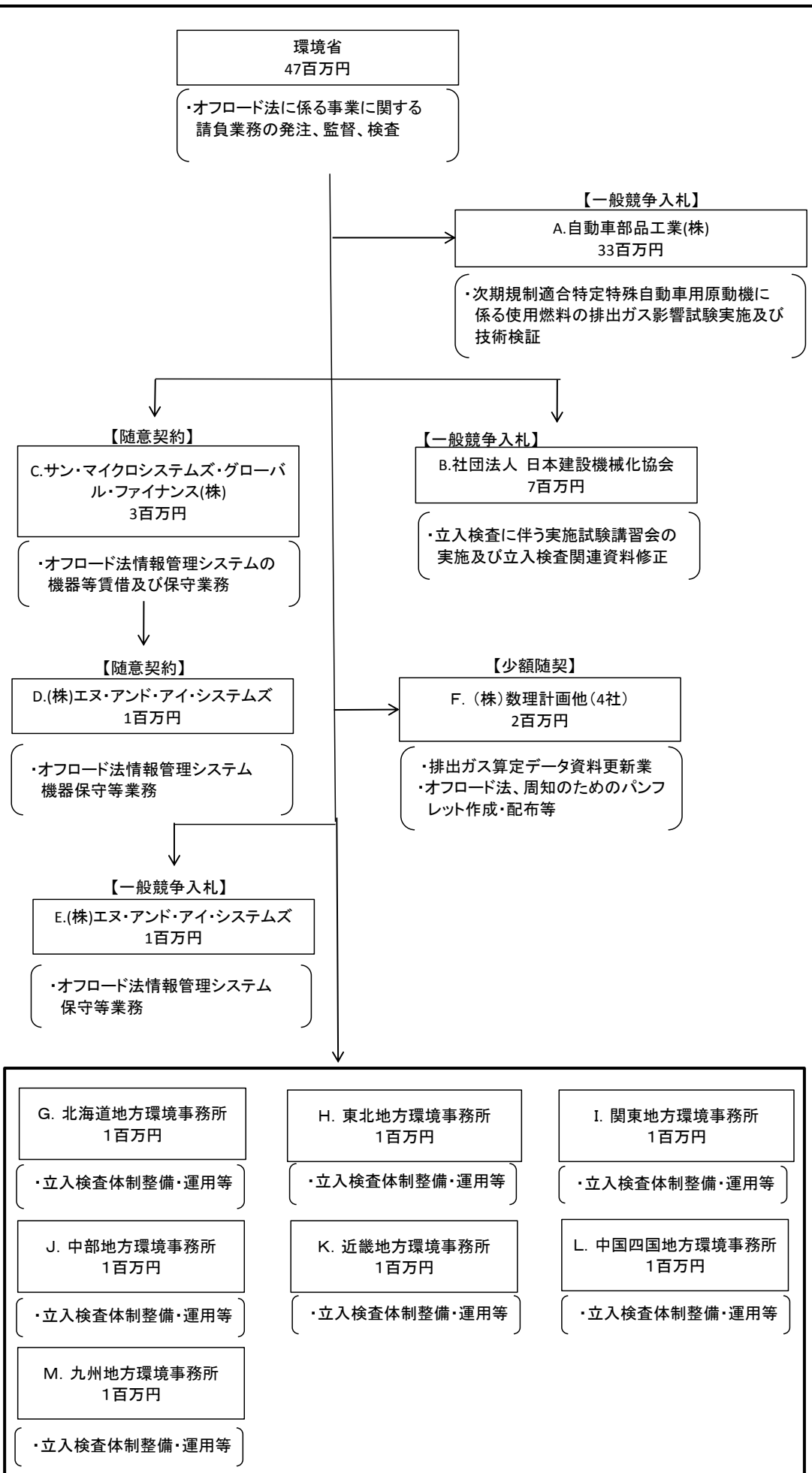
F:地方公共団体

単位:百万円

	支出先名	支出額
1	北海道	1.8
2	山口県	1.7
3	兵庫県	0.9

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部署	水・大気環境局	担当課室	自動車環境対策課	自動車環境対策課長 山本 昌宏		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特定特殊自動車排出ガスの規制等に 関する法律(平成17年法律第51号)	関係する計 画、通知等	中央環境審議会 「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方 について」(第6次答申、第9次答申)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	特定特殊自動車(公道を走行しない、特殊な構造の作業車:油圧ショベル、ブルドーザ、フォークリフト等)と、搭載される特定原動機について、排出ガス規制値等の技術基準を定め、特定特殊自動車の使用について必要な規制を行うこと等により、特定特殊自動車排出ガスの排出を抑制し、もって大気の汚染に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①使用燃料の実態等、各種調査による現状把握及び技術上の課題検討等、規制実施・強化に係る検討実施 ②オフロード法に基づく立入検査に関する体制整備等にかかる検討及び運用 ③届出等各種事務処理の効率化のためのオフロード法情報管理システムの開発及び運用保守 ④オフロード法についての広報・普及啓発活動 ⑤地方環境事務所における立入検査に関する事務を履行するための体制整備及び運用					
実施状況	法施行後、実際の規制の適用が段階的に行われてきており、また、今後も段階的な規制強化が行われることから、このことを考慮し効率的な内容で実施してきている。 ①使用燃料実態調査をH18～H20の3年間実施。規制強化対応原動機への使用燃料の影響試験を21年度に実施。規制強化に係る技術検討会を平成20年度に実施。 ②立入検査用測定機器類及び実施要領の整備及び測定技術確保のための技術講習会を継続的に実施。 ③オフロード法情報管理システムについて、プロトタイプによる試用の後、平成20年度より本システム稼働。 ④パンフレット等の作成・配布により、オフロード法について周知活動を継続的に実施。 ⑤地方環境事務所での測定機器の購入等、立入検査用備品類の整備。機器校正等定期メンテナンスの実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	64	40	47	42	72
	執行額	53	46	47		
	執行率	82.8%	115.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	53	46	47		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	①委託業務については、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。 ②各種調査・検討業務については、初回打合せの際、業務計画を確認し、その後、業務進捗状況等を定期打合せ、現地立会等により適宜確認している。 ③立入検査体制整備関連業務については、初回打合せの際、講習会開催場所選定等の業務計画を確認し、その後、業務進捗状況等を定期打合せ、現地立会等により適宜確認している。 ④オフロード法情報管理システム関係については、業務再委任に関する承諾を行った上で業務を遂行している。 ⑤パンフレット作成業務等については、原稿校正等、業務進捗に係る連絡を密に取っている。 ⑥各地方事務所支出分は各地方事務所にて直接、支出管理を実施。				
	見直しの 余地	各事業の執行にあたっては、引き続き競争性のある契約を実施するとともに、事業の進捗事業を随時把握するなどして、効率的な事業の展開を図る。また、関連する予算との整理・統合により、今後、更なる効率化を検討する。 ①調査・検討内容については、規制強化の実施タイミング等を考慮して、内容を精査し、効率的な内容を選択している。 ②立入検査関連については、今後、立入検査の需要増加に伴う対応を検討することが必要。 ③オフロード法情報管理システムについては、次期ハードウェア等更新時の経費軽減を検討する。 ④広報・啓発内容活動については、規制強化の実施タイミング等を考慮して、広報・啓発内容を精査し、効率的な内容を選択している。 ⑤地方事務所支出分は、今後の立入検査の需要増加に伴う対応を検討することが必要。				
予算監視の 効率化	一部廃止 (使用燃料の実態調査の基礎的な知見収集に係る事業については、所期の目的が達成されたため廃止。)					
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.自動車部品工業(株)			E.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	計画立案、技術検討等	3	雑役務費	オフロード法情報管理システム保守等業務	1
業務費	原動機試験費	28			
その他	旅費、印刷製本費、間接費、消費税等	2			
計		33	計		1
B.(社)日本建設機械化協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	計画立案、技術検討等	2		※各支出先についてはすべて100万円以下である	
業務費	講習会経費	1			
その他	機器損料、旅費、印刷製本費、間接費、消費税等	4			
計		7	計		0
C.サンマイクロシステムズ・グローバル・ファイナンス(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	システム機器等貸借及び保守	3			
計		3	計		0
D.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	オフロード法情報管理システム機器保守等業務	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

I.			J.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
K.			L.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
M.			N.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
O.			P.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別紙)

事業番号:068

事業名:オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費

F. 内訳

(単位:百万円)

	支出先名	支出額
1	(株)数理計画	1
2	(株)コームラ	0.6
3	(有)プラン&プロデュース	0.3
4	中央梱包(株)	0.2
	計	2.1

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	自動車排出ガス・騒音規制強化等の推進	事業開始年度	平成12年度以前	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	総務課環境管理技術室	環境管理技術室長 岩田 剛和		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・大気汚染防止法第19条第1項、第3項及び第19条の2第1項 ・騒音規制法第16条第1項	関係する計画、通知等	中央環境審議会答申 ・今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について ・今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・自動車の排出ガス及び騒音規制については、中央環境審議会答申を踏まえて実施しているところ。本事業は、中央環境審議会における議論に必要なデータ等を取得することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 中央環境審議会においては、自動車の排出ガス規制及び騒音規制について、以下のような予定で検討を実施しているところ。その検討に必要な実測データ等を取得。 (排出ガス規制) 平成22年度夏を目処に第十次答申を出すべく検討中。その検討項目は以下のとおり。 ディーゼルトラック・バスの新たな排出ガス規制 E10対応ガソリン車の排出ガス基準等 その他、未規制物質、微小粒子状物質に関する検討課題 第十次答申の後には、二輪車に関する検討を実施予定。 (騒音規制) 平成23年度を目処に騒音試験方法の抜本的見直しをすべく検討中(現行試験方法をより走行実態にあったものに変更、タイヤ単体規制の導入等)。 					
実施状況	<p>(排出ガス規制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二輪車の排出ガス寄与度を算出するため二輪車の最新規制適合車について、排出ガス原単位(1km走行時のNOx等排出量)の調査を実施。 E10対応ガソリン車の排出ガス実態の把握、海外の規制動向の調査を実施。 最新規制適合車から排出される未規制物質や粒子の個数・成分等についての実態の調査を実施。 <p>(騒音規制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国連で検討中の騒音試験方法のベースとなる試験法(ISO362)の改正経緯等について調査を実施。 我が国の自動車の走行実態(アクセル開度、エンジン回転数等)、我が国の試験方法と国連で検討中の試験方法との比較等を実施。 交換用タイヤの騒音実態の調査を実施。 騒音試験の簡便化を目的とした自動車の排気音から原動機の回転数を測定する装置に係る計測器メーカーの開発状況について調査を実施。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	179	151	110	129	130
	執行額	188	143	116		
	執行率	105.0%	94.7%	105.5%		
	総事業費(執行ベース)	188	143	116		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> 業務の各段階ごとに請負先等と打合せを行うほか、緊密に連絡・調整を行うことにより、業務仕様書に基づき適切に業務が履行されていることを確認している。また、委託業務については、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。 これまで実施してきた事業は、中央環境審議会における検討に必要なデータ等を取得することを目的とするものである。自動車排出ガス規制及び騒音規制に関する中央環境審議会の検討の進捗状況は、以下のとおり着実に進んでいることから、事業は当初想定していた水準に達していると考える。 <p>(排出ガス規制)</p> <p>「事業概要」で記述した第十次答申については、現在(H22.6現在)、中央環境審議会自動車排出ガス専門委員会報告書(案)を提示するに至っており、着実に答申につながりつつある。</p> <p>(騒音関係)</p> <p>「事業概要」で記述した騒音試験方法の抜本的見直しに向けたスケジュール、調査内容等は中央環境審議会自動車単体騒音専門委員会において審議されたもの。それを踏まえて事業を実施してきたところであり、22年夏を目処に専門委員会にて調査結果を報告、方向性等についてご審議頂く予定。</p>				
	見直しの余地	研究機関、自動車メーカーからデータや試験車両等の提供を受けられるものがあるか、試験等について共同で実施できるものがあるかを検討する。				
率 所 見 の 効 補 記	<p>一部改善</p> <p>(調査対象を真に必要な範囲に重点化するとともに、研究機関やメーカーとの連携・協力についても検討し、より効率的な事業実施に努めるべき。)</p>					

環境省
(自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費)
116百万円

A.株式会社数理計画
15百万円(一般競争入札)

自動車からの排出ガスの寄与度、原単位を調査

B.財団法人 日本自動車研究所
3百万円(随意契約)

シャシダイナモ試験

C.独立行政法人交通安全環境研究所
15百万円(一般競争入札)

E10をガソリン車に使用した場合の排出ガス実態について調査

D.財団法人 日本システム開発研究所
1百万円(少額随意契約)

自動車からの燃料蒸発ガス等に関する海外規制調査を行った。

E.財団法人日本自動車研究所
13千円(一般競争入札)

自動車から排出される未規制物質(アルデヒド、ベンゼン等排出実態)について調査。

F.独立行政法人国立環境研究所
15百万円(一般競争入札)

自動車からの排出の寄与が大きいと考えられる地点で、粒子の個数、濃度成分等を調査。

G.独立行政法人交通安全環境研究所
22百万円(一般競争入札)

自動車から排出される粒子状物質の粒子数等について排出実態調査を実施。

H.エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)
4百万円(一般競争入札)

国連で検討されている騒音試験方法の改正経緯について調査

I.独立行政法人交通安全環境研究所
12百万円(総合評価入札)

自動車の加速走行騒音試験法の見直しに係る調査を実施

J.財団法人日本自動車研究所
18百万円(総合評価入札)

タイヤ単体騒音規制法を確立するための調査、検討会の実施。

K.財団法人日本自動車研究所
1百万円(少額随意契約)

自動車の排気音から原動機の回転数を測定する手法の検討。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。使途と費目の双方で
 実情が分かるように記載)

A.株式会社 数理計画			F.独立行政法人 国立環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	自動車排出ガス原単位及び総量算定検討調査委託業務	5	雑役務費	自動車から排出される粒子状物質の粒子数等排出特性実態調査	15
業務費	会議費、借料損料、会議費等	7			
再委託費	シャシダイナモ試験	3			
計		15	計		15
B.財団法人 日本自動車研究所			G.独立行政法人 交通安全環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	シャシダイナモ試験(数理計画より再委託)	3	雑役務費	粒子状物質の粒子数等に係る測定法の確立のための調査	22
計		3	計		22
C.独立行政法人 交通安全環境研究所			H.エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	バイオ燃料使用時の未規制物質排出実態調査	15	雑役務費	ISO362改正経緯調査	4
計		15	計		4
E.財団法人 日本自動車研究所			I.独立行政法人 交通安全環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	自動車からの有害大気汚染物質等実態調査	13	雑役務費	自動車の加速走行騒音試験法の見直しに係る調査	12
			計		12
計		13	計		18
			J.財団法人 日本自動車研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			雑役務費	タイヤ単体騒音実態調査	18
計		13	計		18

行政事業レビューシート

(環境省)

予算事業名	自動車交通環境監視測定費	事業開始年度	昭和38年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	自動車環境対策課	自動車環境対策課長 山本 昌宏		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、 通知等	尼崎大気汚染訴訟における和解(平成12年12月) 名古屋市南部公害訴訟における和解(平成13年8月)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	自動車交通に起因すると考えられる有害大気汚染物質等による国民の健康リスク並びに自動車交通による環境の変化を適切に把握し、将来に向けての規制の必要性の有無、あるいは、どのような規制が必要であるかについて検討するための基礎データを入力できる体制の確立を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	全国10箇所(霞ヶ関、北の丸、新宿、前橋、入間、野田、厚木、飛鳥、四條畷、尼崎)に設置された国設自動車交通環境測定所の維持管理を行うとともに、大気汚染の状況を把握し、窒素酸化物や浮遊粒子状物質等の環境基準の達成状況の把握や試験的な測定による測定技術の開発及び機器やデータの検証、モニタリングによる汚染状況の実態把握など、大気汚染対策推進のための基礎資料を得る。					
実施状況	国設自動車交通環境測定所(10局)において、長期的な規制効果の判断と、基準、許容限度の設定及び改訂に必要な基礎資料としてのデータ収集及びデータの提供をするために、大気汚染物質の測定を行うとともに、測定機器の保守管理、耐用年数を経過した測定機器の更新等及び当該施設を設置している土地管理者(自治体等)との土地賃貸借契約を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	85	79	80	74	81
	執行額	85	79	69		
	執行率	100.0%	100.0%	86.3%		
	総事業費(執行ベース)	85	79	69		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	国設自動車交通環境測定所(10局)の管理運営にあたっては、外部委託をしている各自治体等の担当者と連携し、測定機器の稼働状況を確認するとともに、発生した不具合については計測機器メーカーと連携し、長時間の欠測がでないよう、対応できる体制を構築している。				
	見直しの 余地	大気汚染を原因として、国及び企業等を被告として訴えた、尼崎大気汚染訴訟及び名古屋市南部公害訴訟における和解において、国は大気環境調査について、交差点付近も含めたエリア全体の状況がより一層的確・効率的に把握できるように新たに測定局を設置することとされており、このことも踏まえた一定の監視測定が必要。 また、今後の大気環境保全施策を進める上で基礎となる大気汚染のデータを蓄積し、科学的知見の充実を図るため、また、制度的に確立されていない未規制物質等の測定を継続していくことで、大気環境保全施策の推進に資するもので、引き続き管理運営の効率化を図りつつ、今後も継続することが必要。				
予算監視の 所見率化	一部改善 (測定機器の保守管理や機器更新等について、事業内容を見直し、より効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

環境省
69百万円

国設自動車交通環境測定所の維持管理を行うとともに、大気汚染の状況を把握し、窒素酸化物や浮遊粒子状物質等の環境基準の達成状況の把握や試験的な測定による、測定技術の開発及び機器やデータの検証を行うとともに、モニタリングによる汚染状況の実態把握など、大気汚染対策推進のための基礎資料を得る。

【随意契約】

A. 国立医薬品食品衛生研究所他(8)
37百万円

国設自動車交通環境測定所(都内3局)における大気汚染等の推移を継続的に観察し、汚染等の状況を常時把握し、長期的な規制効果の判断と基準、許容限度の設定及び改訂に必要な基礎資料としてのデータ提供。

【一般競争入札】

B. 紀本電子工業
4百万円

[炭化水素計2台購入]

【少額随意契約】

C. 前橋市(6)
1百万円

[国設自動車交通環境測定所、施設用地に係る土地借料]

【少額随意契約】

D. 大木理工機材他
8百万円

[計測機器修理等]

【随意契約】

E. (株)島津製作所
19百万円

[大気汚染状況常時測定装置維持管理業務]

【一般競争入札(7件)、少額随意契約(14件)】

F. (財)千葉環境財団他(21)
15百万円

[自動測定機器等保守業務]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.国立医薬品食品衛生研究所			E.(株)島津製作所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	国設大気汚染測定局保守管理委託業務	7	雑役務費	大気汚染状況常時監視測定装置維持管理業務	19
光熱水費	東京電力(株)他3件 国設大気汚染測定局電気料等	6.4			
計		13.4	計		19
B.紀本電子工業			F.(財)千葉県環境財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	炭化水素計2台	4	雑役務費	国設野田自動車交通環境測定所保守管理	2.2
計		4	計		2.2
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※各支出先についてはすべて100万円以下である				
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※各支出先についてはすべて100万円以下である				
計		0.0	計		0

(別紙)

事業番号：070

事業名：自動車交通環境監視測定費

A. 内訳

(単位：百万円)

	支出先名	支出額
1	国立医薬品食品衛生研究所	13
2	尼崎市	3
3	大阪府	6
4	群馬県	2
5	埼玉県	3
6	千葉県	3
7	神奈川県	3
8	愛知県	4
	計	37

C. 内訳

(単位：百万円)

	支出先名	支出額
1	前橋市	0.1
2	四条畷市	0.6
3	野田市	0.1
4	入間市	0.3
5	神奈川県	0.2
6	飛島村	0.4
	計	2

D. 内訳

(単位：百万円)

	支出先名	支出額
1	大木理工機材(株)	0.9
2	日本コムシス(株)	0.7
3	(株)島津製作所	0.8
4	(株)保秀理化硝子製作所	0.6
5	東亜ディーケーケー(株)	0.4
6	(株)三弘	0.3
7	東京ダイレック(株)	0.3
8	(株)三弘	0.2
9	東京ダイレック(株)	0.2
10	(株)島津製作所	0.2

F. 内訳

(単位：百万円)

	支出先名	支出額
1	(財)千葉県環境財団	2.2
2	環境計測(株)	2.0
3	(株)群馬分析センター	2.0
4	環境計測(株)	2.0
5	環境計測(株)	1.4
6	ムラタ計測器サービス(株)	1.4
7	NECキャピタルソリューションズ(株)	1.0
8	(株)保秀理化硝子製作所	0.6
9	(株)日立ハイテクトレーディング	0.3
10	富士通エフアイピー(株)	0.3

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	国際連合地域開発センター拠出金	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	自動車環境対策課	自動車環境対策課長 山本 昌宏		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	愛知宣言、京都宣言、ソウル宣言、 クリーンアジア・イニシアチブ			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	アジア地域では急速な経済発展と都市化によりモータリゼーションが急激に進み、それにともなう環境負荷が増大していることから、早急に効果的な対策を打ち出すことが必要となっている。そのため、環境的に持続可能な交通(EST)の実現にむけ、我が国の知見とノウハウを活用しつつ、UNCRDを通じてアジア各国における戦略的な取組計画策定と各種施策の推進について支援を行い、アジア地域におけるわが国のプレゼンス向上を図るものである。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①国別EST戦略プランの策定：アジア各国の特性や進捗状況を踏まえた国別EST戦略プランの策定 ②アジアイニシアティブの策定：アジアEST実現の為に客観的把握の指標となるプラットフォームの構築及びEST推進宣言の合意形成 ③アジアEST戦略の推進：都市レベルにおけるESTの推進を図るとともに世界銀行、アジア開発銀行(ADB)等の開発金融機関と連携し、具体プロジェクトを推進する環境を構築 ④継続的な政策対話：各国取組の進捗状況をフォローアップするとともに政策対話を通じた各国の取組を促進する為、アジアEST地域フォーラムを定期的に開催					
実施状況	①国別EST戦略プランの策定：これまでの国別EST戦略策定支援において第1フェーズ国(ラオス、ベトナム、カンボジア)のプランが概成し、平成21年度より第2フェーズ国(インドネシア、フィリピン)の戦略策定に着手した。 ②アジアイニシアティブの策定：平成17年の第1回アジアEST地域フォーラムにて、アジア地域のESTのあり方を明示した「愛知宣言」を採択。続いて、平成19年の「アジアの市長による環境的に持続可能な交通に関する国際会議」にて、都市レベルでのEST推進を示した「京都宣言」を、平成21年の第4回アジアEST地域フォーラムではアジアにおける低炭素社会・グリーン成長へのESTの推進に向けた「ソウル宣言」を採択した。 ③アジアEST戦略の推進：都市レベルのESTを推進する「京都宣言」にアジア16カ国44都市の市長が署名。また第4回アジアEST地域フォーラムでは、世界銀行とアジア開発銀行が参加し、EST施策の具体事業を進めていく基盤を築きつつある。 ④継続的な政策対話：平成17年の第1回会合(名古屋市)では、アジア地域13カ国の参画によるEST推進のため枠組を構築。続く第2～4回の会合を通じ、22カ国※1が参加し、政府ハイレベルによる継続的な政策対話の場として確固たる位置づけを構築している。平成21年度においては第5回会合に向けた参加各国との調整等を行った。 ※1=ASEAN10カ国、南アジア8カ国、中国、日本、韓国、モンゴル					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	30	30	30	30	30
	執行額	30	30	30		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	30	30	30		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先であるUNCRDに対しては、文書による承認・請求を経て、適正に拠出されたことを確認し、回答を受領している。さらに拠出先のUNCRDから、年度単位で成果報告および事業計画の提出を受けるとともに、進展状況については担当者が随時報告を受け把握しており、また、地域フォーラムを含めた重要な会合には直接担当者が参加し、状況を確認している。主な進展状況は以下の通り。 ①EST国別戦略プランの策定：UNCRDのコンサルティングにより第1フェーズ国は概成。今後は第2フェーズ国の策定に取組む。 ②アジアイニシアティブの策定：3つの宣言採択により、アジアの国レベルのみならず都市レベルにもESTの認知が進んでいる。引き続きESTの理念を広めるための宣言を検討。 ③アジアEST戦略の推進：UNEPがラオスを支援し自動車排出ガスの基準策定について具体的な成果が出ているほか、世界銀行、アジア開発銀行が関心を示している。具体化に向けたドナー機関との連携が必要。 ④継続的な政策対話：参加国が当初13カ国から22カ国に拡大。引き続き都市レベルも含めた参加拡大に取組む。				
	見直しの余地	日本発の本取組についての国際的な認知が進み、世界銀行やアジア開発銀行などのドナーも巻き込んだ幅広い取組に育ってきており、より大きな波及効果が得られるよう、更なる内容の改善を継続する方針。各事業における予算効率化の取組状況は以下の通り。 ①EST国別戦略プランの策定：平成21年度より策定を開始した第2フェーズ国(フィリピン)では、計画策定段階からUNCRD以外にGEF(地球環境ファシリティ)等が支援しているため策定が早く、具体プロジェクトの実現性を高めている。 ②アジアイニシアティブの策定：既存の3つの宣言に続き、中期的なESTの進め方に関する宣言について検討。 ③アジアEST戦略の推進：具体事業の実現のためドナー機関との連携を強める。例えば、関連する他の国際会議においてEST国別戦略を周知し、ドナー機関の融資検討に役立てる。 ④継続的な政策対話：あらゆる参加国ができる限り自費で参加するよう働きかけ旅費を縮減。さらに、「京都宣言」の署名式については関係者が集まりやすい他の会議の機会を活用して旅費を縮減。				
予算監視の所見率化	一部改善 (継続して実施していることから、実施状況を勘案し、支出内容を見直すべき。)					
補記						

環境省
30百万円

拠出金

A. 国際連合地域開発センター
30百万円

- ①EST国別戦略プランの策定
- ②アジアイニシアティブの策定
- ③アジアEST戦略の推進
- ④継続的な政策対話

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 国際連合地域開発センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	国際連合地域開発センター ①EST国別戦略プランの策定 ②アジアイニシアティブの策定 ③アジアEST戦略の推進 ④継続的な政策対話	30			
計		30	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境測定分析精度向上対策経費		事業開始年度	昭和50年度		作成責任者
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	総務課 環境管理技術室		環境管理技術室長 岩田 剛和
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境測定分析に従事する多数の分析機関が、均一に調製された環境試料を定められた方法等に従い分析することによって得られる分析結果から、分析機関の分析技術水準の実態を把握するとともに、使用測定機器等の違いによる分析結果への影響を解析・調査し、その結果を分析機関にフィードバックすることにより、分析機関全体の精度の向上に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境測定分析検討会における調査計画の決定 ・調査参加機関の募集 ・環境試料の調製、調査参加機関への環境試料の配布 ・情報システム等を通じた調査結果の回収、調査結果の集計、解析 ・環境測定分析検討会における調査結果の評価、検討 ・前年度調査結果の公表、調査結果説明会の開催(全国5か所) 等を実施。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度調査では、環境測定分析機関522機関(公的機関116、民間機関406)が参加し、環境試料(模擬排水試料、廃棄物(ばいじん)試料等4試料)の分析を行った。 ・前年度調査結果をHP等で公表したほか、前年度調査の参加機関を対象として、調査結果説明会を全国5か所(仙台、東京、大阪、岡山、福岡)で開催した。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	38	33	28	28	20
	執行額	36	33	30		
	執行率	94.7%	100.0%	107.1%		
	総事業費(執行ベース)	36	33	30		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の各段階ごとに請負先と打合せを行うほか、緊密に連絡・調整を行うことにより、業務仕様書に基づき適切に業務が履行されていることを確認している。 ・有識者により構成する「環境測定分析検討会」を定期的開催し、調査の実施方法及び分析結果について確認を行うことにより、調査の適正な執行に努めている。 				
	見直しの余地	<p>環境測定分析検討会において、「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」(平成19年3月)により、平成23年度までの調査試料等の長期計画を定め、さらに、毎年度具体的な調査計画を定めているところであるが、本年度、地方自治体等調査参加機関における調査試料の種類、分析方法等に対する要望等を的確に把握したうえで、調査試料の重点化などを含めた新たな「長期計画」を、1年前倒しして策定する予定。</p> <p>このため、予算要求に当たっては、調査試料の重点化による事業規模の縮減を行うほか、環境技術の評価・向上を目的とする他の事業と予算事項を統合することにより、効率的な予算執行を行うこととする。</p>				
予算監視の所見率	<p>一部改善</p> <p>(長期にわたり実施している事業であり、特に優先度の高い項目に重点化し予算規模を見直すとともに、事業計画の見直しや分析機関の教育等、事業の在り方について検討すべき。)</p>					
補記						

環境省
30百万円

- ・環境測定分析検討会の開催
(調査計画の策定、調査結果の評価、検討)
- ・前年度調査結果の公表

【総合評価入札・請負】

A.(財)日本環境衛生センター
30百万円

- ・調査参加機関の募集
- ・環境試料の調製、調査参加機関への環境試料の配布
- ・情報システム等を通じた調査結果の回収、調査結果の集計、解析
- ・前年度調査結果に関する説明会の開催(全国5か所)等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.(財)日本環境衛生センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境測定分析統一精度管理調査業務	30			
計		30	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	水質環境基準策定等検討経費	事業開始年度	平成10年度以前	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	水環境課	水環境課長 森北 佳昭		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境基本法第十六条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人の健康を保護する観点及び生活環境を保全する観点から、適切な科学的判断の基に、必要な環境基準等の設定及び見直しを行う。また、水質環境基準項目のうち、それぞれの水域の利用目的に応じた水域類型を設けその特性に応じて基準値を設定している生活環境項目については、類型の適切な当てはめ及び見直しを行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1)健康項目基準策定費 人の健康を保護する観点から、化学物質に関するデータの収集・分析等を行い、環境基準等の設定及び見直しに関する検討を行うための基礎的な知見を集める。</p> <p>(2)水生生物保全に係る環境基準策定費 水生生物保全に係る水質環境基準項目の拡充のため、水生生物への化学物質の有害性の検討評価や魚類毒性試験等を行い、水生生物の保全のための包括的な施策の検討を行う。</p> <p>(3)水環境中有毒物質スクリーニング調査、水環境中有毒物質存在状況調査 毒性があり、水環境中に排出されていると懸念される化学物質の水環境中の存在状況調査を行う。</p> <p>(4)水域類型指定設定・見直し検討 類型指定されていない水域、類型当てはめ等の見直しを行う水域に関して、新たな指定を行うべく専門委員会の審議に必要な基礎資料を収集する。</p>					
実施状況	<p>(1)平成21年11月30日に告示を行い、公共用水域の水質環境基準健康項目に1,4-ジオキサンを追加。</p> <p>(2)平成23年度までに新たな基準項目を追加するために、4つの検討会を開催しそれぞれにおける課題整理を実施。</p> <p>(3)27種の物質について(うち、19種は農薬)、水環境中の存在状況を調査した。</p> <p>(4)陸域環境基準専門委員会及び水生生物環境基準類型指定専門委員会を開催し、平成22年2月9日～平成22年3月10日までパブリックコメントを実施、平成22年度に類型指定の見直しを行う予定。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	220	187	144	311	302
	執行額	128	171	123		
	執行率	58.2%	91.4%	85.4%		
	総事業費(執行ベース)	128	171	123		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>・A及びC～Hの調査結果については外部有識者による検討会、作業委員会において妥当性の評価を受けている。</p> <p>・B及びI～Mの調査結果については中央環境審議会の専門委員会等にて使用、または使用予定。</p> <p>・Cにおいて、D～Gの毒性試験に関する精度管理を実施。また、D～Gについては環境省担当官によりGLPガイドラインに基づく試験実施施設の視察を行い、適切に試験が実施されていることを確認。</p> <p>・資料作成等の進捗状況については、請負者と打ち合わせや電話・メール連絡等を行い随時確認。</p> <p>※注:上記中のアルファベットは下記「資金の流れ」の業務を表す。</p>				
	見直しの余地	<p>・Bにおいて検討している水環境から水生生物への化学物質の移行を予測するモデルについてAの業務の中で効果的に使用することが必要。</p> <p>・Jの調査については、専門委員会において指摘された類型指定の当てはめだけでなく、ダム湖の新たな基準化を含めた検討が必要。</p> <p>・Kのとりまとめについては、数年毎とすることから、平成22年度は実施しない。</p> <p>・Cの調査については、汽水域における基準値の在り方・魚類に関する調査について検討を実施することが必要。(平成22年度より実施。)</p> <p>・今後も引き続き、競争性の高い調達に努め、予算の効率的、効果的な執行に努めていくことが必要。</p> <p>※注:上記中のアルファベットは下記「資金の流れ」の業務を表す。</p>				
率予 算化 算所 子監 見 視 ム・ の効	一部改善 (長期にわたり実施している事業であり、特に優先度の高い項目に重点化し予算規模を見直すとともに、支出実績を勘案し効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

環境省
123百万円
事業の企画・立案

(1)

【総合評価入札】
A 株式会社
環境計画研究所
8百万円
健康項目設定等に
係る調査

【総合評価入札】
B 独立行政法人
国立環境研究所
7百万円
底質から魚介類へ
の化学物質の移行
調査

(3)

【一般競争】
I いてあ株式会社
17百万円
化学物質の水環境中の存
在状況調査

(2)

【総合評価入札】
C 独立行政法人
国立環境研究所
15百万円
水生生物に関する新
たな環境基準策定に
係る検討

【一般競争】
H 有限会社
河川生物研究所
9百万円
水生生物を用いた評
価手法に関する検討

魚類毒性試験

【一般競争】
D 住化テクノサービス株式会社
10百万円
淡水域魚類ニジマス・初期生活段
階毒性試験(4-tert-オクチルフェ
ノール)

【一般競争】
E 住化テクノサービス株式会社
13百万円
淡水域魚類ニジマス・初期生活段
階毒性試験(LAS)

【一般競争】
F 住化テクノサービス株式会社
8百万円
淡水域魚類メダカ・初期生活段階
毒性試験

【一般競争】
G 株式会社環境総合テクノス
5百万円
淡水域魚類ニジマス・急性毒性試
験

(4)

【一般競争】
J システム環境設計
コンサルタント
株式会社
5百万円
生活環境項目類型見
直し

【少額随契】
K イーアンドイー
ソリューションズ
株式会社
1百万円
全国類型指定状況
取りまとめ

海域の調査

【一般競争】
L 中外テクノス
株式会社
16百万円
水生生物類型指定
に係る魚卵調査

陸域の調査

【総合評価入札】
M 社団法人
日本の水をきれいにする会
14百万円の内9百万円※
健全な水環境保全のための
魚類繁殖場調査及び生物多
様性保全活動支援ツールの
開発

※自然環境局分(5百
万円)と一括調達

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。使途と費目
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 株式会社環境計画研究所			H. 有限会社河川生物研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	水質環境基準(健康項目)設定等 基礎調査業務	8	雑役務費	水生生物を用いた生物学的な水 域特性の評価手法検討調査業務	9
計		8	計		9
B. 独立行政法人国立環境研究所			I いであ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	残留性有機化合物の底質及び水 質から水生生物への移行状況等 調査業務	7	雑役務費	化学物質の水環境中の存在状況 調査	17
計		7	計		17
C. 独立行政法人国立環境研究所			J システム環境設計コンサルタント株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	水生生物への影響が懸念される 有害物質情報収集等調査業務	15	雑役務費	水域類型指定見直し等検討調査 業務	5
計		15	計		5
D. 住化テクノサービス株式会社			L 中外テクノス株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	魚類等毒性試験調査(淡水域魚類 (ニジマス)・初期生活段階毒性試 験)業務(4-tert-オクチルフェノ ール)	10	雑役務費	水生生物類型あてはめに係る生 物生息状況調査業務	16
計		10	計		16
E. 住化テクノサービス株式会社			M 社団法人日本の水をきれいにする会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	魚類等毒性試験調査(淡水域魚 類(ニジマス)・初期生活段階毒性 試験)業務(LAS)	13	雑役務費	健全な水環境保全のための魚類 繁殖場調査及び生物多様性保全 活動支援ツールの開発検討業務 (14百万円のうちの9百万円) ※自然環境局分(5百万円)と一 括調達	9
計		13	計		9
F. 住化テクノサービス株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	魚類等毒性試験調査(淡水域魚 類(メダカ)・初期生活段階毒性試 験)業務	8			
計		8			
G. 株式会社環境総合テクノス					
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	魚類等毒性試験調査(淡水域魚 類(ニジマス)・急性毒性試験)業 務	5			
計		5			

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	水環境保全施策枠組み再構築等経費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	水環境課	水環境課長 森北 佳昭		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	水質汚濁防止法	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	水質汚濁防止法に基づく水質常時監視の効率的・的確な実施、生活環境項目にかかる新たな水質管理指標(環境基準)を設定するための水質状況の実態把握及び各指標の検討、排水中の多用な化学物質の影響を総合的に管理する手法(WET手法)の検討、住民・民間・行政機関・研究機関等からの要求にマッチした水環境情報を提供するシステムの構築を目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別 添可)	<p>①常時監視結果の報告にウェブシステムを導入し報告関連業務の効率化・迅速化を図る。</p> <p>②環境基準として新たに追加することを検討している透明度、アンモニア、大腸菌等について広範な水域での水質調査を実施するとともに、利水目的から妥当と考えられる指標の検討を行う。</p> <p>③WET手法を活用した排水規制手法について検討調査し、物質を特定しない段階での水環境への影響を把握・評価し、必要な対策を講ずるため、生物応答を利用した排水管理手法を検討するとともに、現状の一律排水規制を補完するかたちでの利用方策について検討する。</p> <p>④水質環境総合管理情報システムを運営し、公共用水域等の水環境データ及び各種関連情報をデータベース化及びGIS化し、総合的・詳細な情報提供を実施。</p>					
実施状況	<p>①都道府県から公共用水域水質測定結果の報告業務の円滑かつ効率的な実施を目的とした「水質監視情報管理システム」を構築。平成22年度(平成21年度の測定結果の報告)から運用開始。</p> <p>②9河川9湖沼のべ33地点で水質調査を実施するとともに、新たな環境基準設定のための検討会を設置(平成21年度4回開催)し、課題整理等を実施。</p> <p>③WET手法等による水環境管理に関する懇談会を設置(平成21年度は3回開催)し、生物応答を利用した排水管理手法の導入にあたっての検討事項、課題を抽出し今後3年間の調査研究計画を作成した。</p> <p>④「水環境総合情報サイト」において、公共用水域の水質測定結果等の水質データや名水百選等の水環境関連情報を提供。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	141	115	70	62	30
	執行額	112	117	78		
	執行率	79.4%	101.7%	111.4%		
	総事業費(執行ベース)	112	117	78		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	<p>①平成21年度までにシステムが構築され、平成22年度からシステムを利用した水質測定結果の報告が始まっている。</p> <p>②新たな生活環境項目新規基準に係る検討については、有識者で構成する検討会において妥当性の評価を受けている。また、水質調査については、採水時随時連絡をとるとともに、採水状況を撮影した写真を見て確認を行っている。</p> <p>③有識者で構成する懇談会を設置し検討を進めた。また、生物応答を利用した水環境管理手法の先行的な手法の一つとして、米国におけるWET手法についての知見を得るため、米国より講師を招き公開によるセミナーを開催した。</p> <p>④水環境関連情報を随時更新し、情報提供を行っている。</p> <p>以上の事業について、担当職員が事業の進捗や実施方法等について請負事業者と綿密に調整しながら、事業を進めている。</p>				
	見直しの 余地	<p>①水質監視業務関連システム更新…平成23年度までの国庫債務負担行為として措置されている。平成24年度以降も引き続きシステムの保守・管理が必要であるが、その実施にあたっては、④とともにシステム関連業務を統合し、事業を効果的に実施するとともに、予算の効率化を図る。</p> <p>②新たな水質管理指標に係る類型指定調査…水質調査については調査内容の妥当性を検証しながらの実施であったため3回に分けて発注していたが、おおよその調査内容が固まってきたことから一本化して発注する。また、得られた調査結果が妥当であることを担保するためISO17025に基づく精度管理を求めているが、なお受注者によって精度管理、事業実施等についてかなりのばらつきが見られたことから、優良な業者選定について検討していくことが必要。</p> <p>③WET手法を活用した排水規制手法検討…複数の化学物質が共存していることによる生態系への影響や年々増加している新たな化学物質への迅速な対応が必要であることから、多様な化学物質を総合的に評価するため生物応答を利用した新たな排水管理手法の導入が必要。昨年度作成した今後3年間の検討内容・計画を見直しつつ効果的な事業実施に努める。</p> <p>④水質環境総合管理情報システム運営…平成23年度までの国庫債務負担行為として措置されている。平成24年度以降も引き続きシステムの保守・管理が必要であるが、その実施にあたっては、①とともにシステム関連業務を統合し、事業を効果的に実施するとともに、予算の効率化を図る。</p> <p>以上の事業について、今後も引き続き、競争性の高い調達に努め、予算の効率的、効果的な執行に努めていく。</p>				
率予 算 所 于 監 見 視 ム の 効	一部改善 (特に優先度の高い項目に重点化し予算規模を見直すとともに、各種システムを整理統合することでより効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省
78百万円
事業の企画・立案

A 【総合評価入札】(株)CIJ
13百万円
「水質監視情報管理システム」の開発、賃貸借

B 【少額随意契約】(株)CIJ
1百万円
「水質監視情報管理システム」の保守

C 【総合評価入札】日本エヌ・ユー・エス(株)
9百万円
生活環境項目の基準に加えるあらたな項目について
検討

D 【一般競争入札】
ムラタ計測器サービス(株)
4百万円
国の当てはめ水域における新指標の水質状況把握
(春期)

E 【一般競争入札】(株)いであ
7百万円
国の当てはめ水域における新指標の水質状況把握
(夏期)

F 【一般競争入札】東レテクノ(株)
4百万円
国の当てはめ水域における新指標の水質状況把握
(秋期)

G 【企画競争】(独)国立環境研究所
35百万円
WET手法を活用した排水規制手法検討

H 【一般競争入札】富士通FIP(株)
5百万円
「水環境総合情報サイト」の保守・管理

資金の流れ
(資金の受け取り先
が何を行っている
かについて補足す
る)
(単位:百万円)

A. (株)CIJ			F. 東レテクノ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	水質監視情報管理報告システムの機器賃貸借、情報システム開発等業務	13	雑役務費	水質管理指標に係る類型指定調査(類型設定調査・河川湖沼水質調査3)(秋期)	4
計		13	計		4
C. 日本エヌ・ユー・エス(株)			G. (独)国立環境研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	水質環境基準生活環境項目(新規項目設定等)検討調査業務	9	雑役務費	WET手法を活用した水環境管理手法検討調査	35
計		9	計		35
D. ムラタ計測器サービス(株)			H. 富士通FIP(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	水質管理指標に係る類型指定調査(類型設定調査・河川湖沼水質調査1)(春期)	4	雑役務費	水質環境総合管理情報システムの賃貸借及び保守業務	5
計		4	計		5
E. (株)いであ					
費目	使 途	金 額 (百万円)			
雑役務費	水質管理指標に係る類型指定調査(類型設定調査・河川湖沼水質調査2)(夏期)	7			
計		7			

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	排水対策推進費	事業開始年度	平成10年度以前	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	水環境課	水環境課長 森北 佳昭		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	水質汚濁防止法第2条、第3条、第15条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出を適切に規制するために必要な調査・検討を行い、人の健康の保護や生活環境を保全することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①事業者や地方自治体を対象とした、工場及び事業場からの排水濃度等の排出実態や法の施行状況の調査。 ②公共用水域における水質環境基準の達成状況及び超過地点数を把握し、国民、行政機関に対する情報の提供。 ③規制となっていない項目や事業場について、規制の必要性を検討するための排出実態等の調査。 ④排水処理技術の開発・普及に向けた技術的検討等の取組の推進。					
実施状況	○水質汚濁物質排出量等総合調査;水質汚濁物質排出量総合調査(調査対象:36,361件)、水質汚濁防止法等の施行状況調査(調査対象:276,952件) ○公共用水域水質測定結果の取りまとめ(生活環境項目:7,094地点、健康項目:5,460地点) ○水質汚濁物質等排出規制検討調査;未規制物質排出等の実態調査(1,4-ジオキサン)の採水・分析(27事業場)、排水処理技術等の実態を調査 ○暫定基準に係る排水処理技術開発の促進事業;温泉排水処理技術の実証試験の実施(調査技術:ほう素除去技術(2種類)、ふっ素除去技術(1種類))し、その結果を踏まえほう素等の暫定排水基準の見直しに向けた技術的検討を実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	101	96	73	70	105
	執行額	69	78	59		
	執行率	68.3%	81.3%	80.8%		
	総事業費(執行ベース)	69	78	59		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	○平成21年度水質汚濁物質排出量総合調査を実施し、その結果を平成22年3月19日に公表。 ○平成20年度水質汚濁防止法等の施行状況調査を実施し、その結果を平成21年11月30日に公表。 ○平成20年度公共用水域水質測定結果を取りまとめ、その結果を平成21年11月27日に公表。 ○未規制物質(1,4-ジオキサン)の調査結果については、排水規制等専門委員会へ資料として提示し審議の基礎資料として活用。 ○ほう素、ふっ素の除去技術の実証試験の実施にあたっては、排水処理の専門家による現地視察を実施し、試験結果を適確に評価するとともに、その結果を平成22年7月以降の温泉排水に対する暫定排水基準の見直しの基礎資料として活用。 ○担当職員が事業の進捗や実施方法等について請負事業者と綿密に調整しながら、事業を進めている。				
	見直しの余地	○水質汚濁物質排出量総合調査については、平成22年度に政府共通システムを利用する形でオンラインシステムを構築し、調査実施経費の削減に努める。 ○水質汚濁物質排出量総合調査、水質汚濁防止法等の施行状況調査、公共用水域水質測定を実施し、結果を取りまとめ公表していくことは、我が国の水環境の現状の把握、水環境保全に関する国民の意識の向上に資するとともに、今後の水環境保全を検討する上での重要なデータであり、今後も継続して調査していくことが必要。 ○未規制物質の排水基準への追加については、環境基準等の状況を踏まえ適宜追加・見直しをしていく必要がある、今後とも水環境の保全のため調査・検討を進めていくことが必要。 ○ほう素等の暫定排水基準値については、平成22年7月の見直しにより新たに6業種が一律排水基準へ移行するものの、引き続き15業種について暫定排水基準が設定され、これらの業種を一律排水基準へ移行させるため排水処理技術の開発の促進が必要。民間の技術開発の促進を図るため、公募により実証試験を実施するなど、引き続き効果的な事業の実施に努める。 ○今後も引き続き、競争性の高い調達に努め、予算の効率的、効果的な執行に努めていく。				
化予算監視の・所効見率	一部改善 (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を重点化すること等により、予算額を節減すべき。)					
補記						

環境省
59百万円
事業の企画・立案

【総合評価入札】
A (株)東レエンジニアリング
16百万円
水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査を実施

【一般競争入札】
B (株)東レエンジニアリング
14百万円
公共用水域の水質測定結果の収集・解析、データベース更新

【総合評価入札】
C (株)日水コン
9百万円
ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等の暫定排水基準に係る技術的検討

【公募】
D JFEテクノロジー(株)
10百万円
温泉排水処理技術の実証試験(対象物質:ほう素、ふっ素)

【公募】
E (株)アクアパレス
5百万円
温泉排水処理技術の実証試験(対象物質:ほう素)

【一般競争入札】
F (株)環境総合テクノス
4百万円
未規制物質(対象物質:1,4-ジオキサン)、未規制事業場に係るデータ収集

【一般競争入札】
G (財)上越環境科学センター
1百万円
未規制物質(1,4-ジオキサン)の排出実態調査(ヒアリング・採水・分析)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (株)東レエンジニアリング			E. (株)アクアパレス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等施行状況調査	16	雑役務費	温泉排水処理技術開発普及等調査(対象物質:ほう素)	5
計		16	計		5
B. (株)東レエンジニアリング			F. (株)環境総合テクノス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	水質環境情報関連業務	14	雑役務費	排水規制検討調査	4
計		14	計		4
C. (株)日水コン			G. (財)上越環境科学センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ほう素・ふっ素・硝酸性窒素等に係る排水基準検討調査	9	雑役務費	水質汚濁未規制物質排出状況調査	1
計		9	計		1
D. JFEテクノリサーチ(株)					
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	温泉排水処理技術開発普及等調査(対象物質:ほう素、ふっ素)	10			
計		10			

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	水環境保全活動等推進経費	事業開始年度	平成10年度以前	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	水環境課	水環境課長 森北 佳昭		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	水質汚濁防止法第十四条の四	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	水質汚濁の原因の一つとなっている生活排水について、これを改善していく取組みが必要なため、本事業では、国民等を意識啓発し、様々な主体による水環境保全活動・取組の普及・促進を図り、総合的な生活排水対策の推進を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁の原因の一つとなっている生活排水についての意識啓発事業の実施。 ・河川等の水質及び水辺環境の保全のための水辺環境保全活動の促進。 ・名水百選などをはじめとする優れた水環境保全活動に取り組んでいる各種主体との連携。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や企業を通じて生活排水対策の意義や効果を理解し、家庭で取り組むインセンティブを引き出すための教育教材案を作成した。 ・一般国民等と協働し全国規模で水生生物調査を行い、また調査を効果的、効率的に実施するためのシステムを運営した。システムの運用においては、ハード面で既存の他のシステムの基盤を共有し、システムの効率的な運用と経費の削減を図った。 ・水辺環境保全活動に取り組んでいる民間団体等と各地方環境事務所が協働し、その取組事例を収集、とりまとめ、水質保全活動の取組の普及を図った。 ・「名水サミット」「きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会」を地方自治体や民間団体等とともに開催し、水質環境保全活動に取り組む各種主体との連携強化の促進を図った。 ・「子どもホタルレンジャー」を実施し、ホタル生息状況から見る水環境の健全性を調査するとともに、調査結果報告会及び優れた調査研究事例の顕彰(環境大臣表彰)を行い、ホタルの保護を通じた水質及び水生生物生息環境の保全の取組を促進した。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	44	28	42	33	33
	執行額	34	31	34		
	執行率	77.3%	110.7%	81.0%		
	総事業費(執行ベース)	34	31	34		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や民間団体等と連携・協働して各事業を効果的に実施し、その成果を共有・公表し、水環境保全活動が促進されるよう事業を進めている。 ・シンポジウムや会議等の実施においては、適宜、環境省職員を派遣し、適正に事業が実施されたか確認している。 ・担当職員が事業の進捗や実施方法等について請負事業者と綿密に調整しながら、事業を進めている。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国民等の水質保全に関する知識、特に生活排水対策に関する知識の普及は、国の責務とされており、今後とも一般国民への意識啓発を図ることが必要。特に、水辺の保全活動や水生生物調査などフィールドワークを通じた取組の促進を図ることにより、各主体の実際の取組に繋げていくことが必要。 ・国や民間で行われている水環境に関する普及啓発活動との連携を強化し、本事業の効果を高めていくことが必要。 ・今後も引き続き、競争性の高い調達に努め、予算の効率的、効果的な執行に努めていく。 				
予算 監視 の 効率 の 所見	<p>一部廃止 (水質環境保全活動に取り組む各種主体との連携強化に係る事業については、長期にわたり継続しており、所期の目的が達成されたため廃止。)</p>					
補 記						

環境省
26 百万円
事業の企画・立案

環境省・地方環境事務所
8 百万円
事業の企画・立案

【企画競争】
A (株)三菱総合研究所
7 百万円
環境教育教材(生活排水対策)の作成

【随意契約】
B (株)富士通FIP
3 百万円
全国水生生物調査システムのシステム保守・運用

【少額随意契約】
C (株)日水コン
1 百万円
全国水生生物調査のデータ解析

【総合評価入札】
D (財)水と緑の惑星保全機構
10 百万円
ホタレンジャー事業の実施

【一般競争】
E (有)ワイズ・ディレクション
1 百万円
きれいな水を守る全国大会運営

【少額随意契約】
F (社)日本の水をきれいにする会
1 百万円
きれいな水を守る全国大会企画

【分担金】
G 島根県・海士町
3 百万円
名水サミットの実施

<北海道地方環境事務所>
1 百万円
民間団体等の水辺環境保全活動の実施

<東北地方環境事務所>
1 百万円
民間団体等の水辺環境保全活動の実施

<関東地方環境事務所>
1 百万円
民間団体等の水辺環境保全活動の実施

<中部地方環境事務所>
1 百万円
民間団体等の水辺環境保全活動の実施

<近畿地方環境事務所>
1 百万円
民間団体等の水辺環境保

<中国四国地方環境事務所>
1 百万円
民間団体等の水辺環境保全

<高松事務所>
1 百万円
民間団体等の水辺環境

<九州地方環境事務所>
1 百万円
民間団体等の水辺環境

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)三菱総合研究所			G.島根県・海士町		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	環境教育教材(生活排水対策)普及事業	7	分担金	名水サミットの実施に係る国の分担金	3
計		7	計		3
B.(株)富士通FIP					
費目	使 途	金 額 (百万円)			
雑役務費	全国水生生物調査システムの再統合及び運用支援	3			
計		3			
D.(財)水と緑の惑星保全機構					
費目	使 途	金 額 (百万円)			
雑役務費	こどもホタルレンジャー事業推進	10			
計		10			
E.(有)ワイズ・ディレクション					
費目	使 途	金 額 (百万円)			
雑役務費	きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会運営	1			
計		1			

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	総量削減及び瀬戸内海環境保全等施行業務費		事業開始年度	①S53～②S50～	作成責任者	
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	閉鎖性海域対策室	閉鎖性海域対策室長 室石 泰弘	
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	水質総量削減制度 瀬戸内海環境保全基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①発生源別の発生負荷量の状況、海域への流入負荷量の状況を経年的に把握するとともに、水質の改善状況との関係を解析する。また、総量削減に係る諸施策を最適に実施し、海域環境を効率的・効果的に改善させる。 ②瀬戸内海環境基本計画に基づき、環境保全思想の普及、住民参加の推進、環境教育・環境学習の推進、情報提供及び広報の充実等を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①関係都府県を対象に、海域ごとの発生汚濁負荷量を算定し、発生源別の汚濁負荷量の経年変化を解析した。また、海域の状況を把握するために関係都府県により水質・底質等を調査・分析した。また、総量削減に係る諸施策の最適化に向けた検討を行った。 ②瀬戸内海の環境保全思想を啓蒙するため人材育成を実施するとともに、瀬戸内海における環境情報、各種研究データ等を収集整理し瀬戸内海の水質状況や汚濁負荷が水環境に及ぼす影響等に関する情報を発信するため瀬戸内海環境情報ネットワーク整備を実施した。					
実施状況	①平成20年度の発生汚濁負荷量を算定し、発生源別の汚濁負荷量の経年変化を解析した。また、平成20年度における各海域の水質・底質等を調査・分析した。また、総量削減に係る諸施策の最適化に向けて、工場・事業場に対する総量規制基準の経緯と現状を整理・分析した。 ②自然観察会等は14事業、開催67回、参加者2,865名、環境学習講座等は8事業、開催15回、参加者349名。瀬戸内海における人材育成中期計画の検討。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	128	117	103	102	109
	執行額	125	141	80		
	執行率	97.7%	120.5%	77.7%		
	総事業費(執行ベース)	125	141	80		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	①②事前に環境省担当者と請負業者間で十分に協議を行い、実施状況を適宜報告・確認にて共有しつつ、実施されている。また、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。				
	見直しの余地	①他省庁や各自治体で実施している測定等とも連携して、より効率的な状況把握を図っていく。 ②瀬戸内海の環境保全に係る人材育成中期計画に基づき、効果的・効率的に事業を実施する。				
予算・監視・所見率	一部廃止 (瀬戸内海環境保全のための人材育成事業等については、所期の目的が達成されたため廃止。)					
補記						

① 総量削減状況解析等把握、次期水質総量削減における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境指標の調査体制構築

環境省
61百万円
〔計画、工程管理、成果確認等の業務管理〕

【随意契約】

A. 15都府県
33百万円

〔水質調査〕

【一般競争入札】

B. 東レテクノ(株)
2百万円

〔底質・底生生物の分析〕

【一般競争入札】

C. (株)建設環境研究所
18百万円

〔発生負荷量調査、削減対策の検討〕

【一般競争入札】

D. いであ(株)
8百万円

〔水環境の解析、調査体制の検討〕

【一般/指名競争入札、少額随契】

H. 民間企業(7)、財団法人(4)、協同組合(1)、学校法人(1)
15百万円

〔分析〕

② 瀬戸内海環境保全計画施行業務

環境省19百万円
〔計画、工程管理、成果確認等の業務管理〕

【一般競争入札】

E. (社)瀬戸内海環境保全協会
17百万円

〔高度な栄養塩類管理の在り方検討会、人材育成中期計画検討会の実施運営〕

【少額随契】

F. (株)東京久栄
1百万円

〔瀬戸内海環境保全基本計画、府県計画に基づく関係機関の施策の進捗状況調査〕

【少額随契】

G. (社)瀬戸内海環境保全協会
1百万円

〔瀬戸内海の埋立て状況調査、自然海浜保全地区指定状況調査〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A.山口県			E.(社)瀬戸内海環境保全協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	水質・植物プランクトン分析	2.6	人件費	検討会運営、中期計画策定、人材育成事業等	6.0
需用費	分析消耗品、船舶燃料費等	2.3	消耗品費	教材等	2.4
旅費	採水	0.1	旅費	検討委員旅費、講師・参加者旅費、委託者旅費等	2.1
役務費	通信費	0.0	借料及び損料	機材借り上げ等	1.5
			諸謝金	講師・検討会委員謝金	1.5
			印刷製本費等	パンフレット、資料等	0.7
			雑役務費	送料・コピー	0.1
			その他	一般管理費、消費税	2.6
計		5.0	計		16.9
B. 東レテクノ(株)			H. 学校法人香川学園 宇部環境技術センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	底質・底生生物分析	2	雑役務費	水質・植物プランクトン分析	3
計		2	計		3
C. (株)建設環境研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	発生負荷量等算定調査、水質総量削減対策検討	18			
計		18	計		0
D. いであ(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	水環境分析、調査体制検討	8			
計		8	計		0

(別紙)

事業番号:077

事業名:総量削減及び瀬戸内海環境保全等施行業務費

A. 都府県内訳

(単位:円)

No.	委託先	金額
1	山口県	5,080,000
2	三重県	2,987,000
3	大分県	2,838,000
4	兵庫県	2,763,000
5	愛知県	2,658,000
6	広島県	2,604,000
7	千葉県	2,074,000
8	愛媛県	2,039,473
9	福岡県	1,702,000
10	岡山県	1,659,000

H. 民間企業、財団法人、協同組合、学校法人内訳

(単位:円)

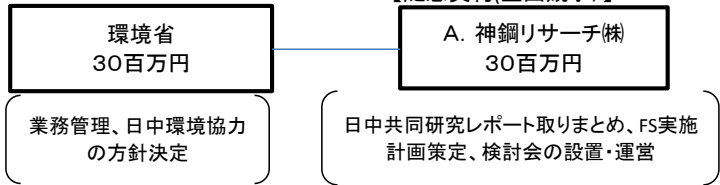
No.	委託先	金額
1	学校法人 香川学園	2,646,000
2	いであ	2,073,660
3	芙蓉海洋開発(株)	1,669,500
4	東和環境科学(株)	1,659,000
5	(財)ひょうご環境創造協会	1,480,500
6	(財)関西環境管理技術センター	1,365,000
7	協同組合 中紀環境科学	1,302,000
8	いであ	953,943
9	(財)東海技術センター	525,000
10	(財)九州環境管理協会	409,279

行政事業レビューシート (環境省)

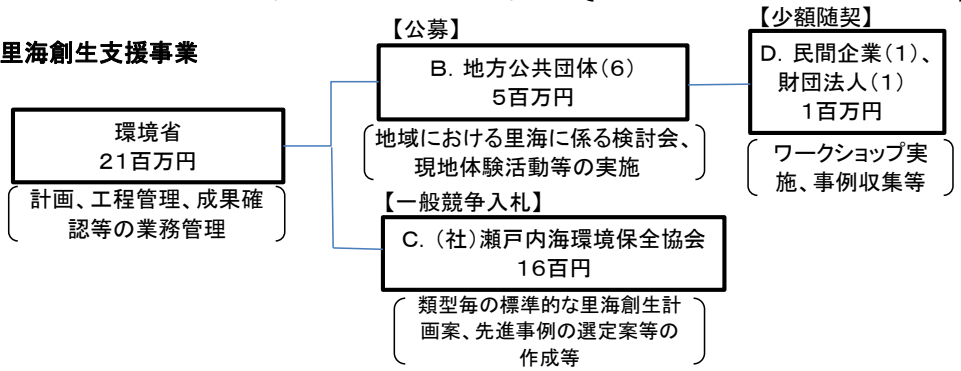
予算事業名	閉鎖性海域環境保全推進等調査費(有明海・八代海総合調査評価委員会経費を含む)	事業開始年度	①H19②H20③-1 H20、③-2 H19、③-3 H19、③-4 H15④H19	作成責任者		
担当部局	水・大気環境局	担当課室	閉鎖性海域対策室	閉鎖性海域対策室長 室石 泰弘		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令(具体的な条項も記載)	③有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律第18条、有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律第24条	関係する計画、通知等	①クリーンアジアイニシアティブ ②21世環境立国戦略、海洋基本計画、経済成長戦略大綱、生物多様性国家戦略2010 ④水質総量削減制度			
事業の目的(目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	①水質総量削減制度実施の経験を東アジア諸国に対して効果的に提供し、当該地域における富栄養化問題の改善に資する。 ②人間の手で管理がなされることにより生産性が高く豊かな生態系を持つ「里海」の創生を推進し、人間と海が共生する豊かな沿岸環境の実現を目指す。 ③有明海・八代海総合調査評価委員会(以後、評価委員会という。)に報告された解決すべき諸問題について調査し、当該海域の環境保全及び改善を図る。また、有明海及び八代海を再生するための法律に基づく評価委員会の運営を行う。 ④新たな水質目標を提案し水環境改善に向けたロードマップを明らかにする閉鎖性海域中長期ビジョンを策定する。					
事業概要(5行程度以内。別添可)	①窒素・リンの水質総量削減に係る日中共同研究により、中国へ向けて水質総量削減の導入に係る協力を実施した。 ②地方公共団体が参画する海域環境の保全や海との共生に資する活動の支援とともに、里海づくりマニュアル骨子等の検討を実施した。 ③-1 評価委員会で報告された課題事項のうち底質の泥化、底質の変化について状況の把握、機構解明のための調査を実施した。 -2 評価委員会で報告された調査計画の検討を行った。 -3 評価委員会で報告された課題事項のうち貧酸素水塊への対策、二枚貝の減少要因の解明、魚類等の減少要因の解明に向けた調査検討を実施した。 -4 評価委員会の運営。 ④総量削減指定地域を対象に、シミュレーションモデル等を用いた検討を行った。					
実施状況	①窒素・リンの水質総量削減に係る日中共同研究に基づき、共同研究レポート作成に向けて検討を実施した。 ②地方公共団体が参画する里海に係る6つの活動の支援を実施した。また、里海に係る情報の共有・発信のためのウェブサイトを構築した。 ③-1 有明海・八代海における懸濁物の挙動と底質環境の変化について調査を実施した。 -2 有明海・八代海総合調査計画推進素案を策定した。 -3 有明海・八代海における貧酸素水塊発生機構解明及びシミュレーション、タイラギへの影響評価、魚類の卵仔魚の輸送と生存影響評価に関する調査検討を実施した。 -4 21年度は評価委員会を開催せず(予算執行なし。) ④閉鎖性海域中長期ビジョンを策定した。					
予算の状況(単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	220	225	251	192	163
	執行額	203	223	236		
	執行率	92.3%	99.1%	94.0%		
	総事業費(執行ベース)	203	223	236		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	①②④事前に環境省担当者と請負業者間で十分に協議を行い、実施状況を適宜報告・確認にて共有しつつ、実施されている。また、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。 ③有明海における貧酸素水塊発生抑制に効果的な施策等解決すべき課題について一定の知見が得られ、生態系機能の解明等今後さらに取り組むべき検討の方針が示された。また、評価委員会は環境省が直接運営しているが、会議は公開、会議結果や報告書も全て公表されている。				
	見直しの余地	①中国との協力に基づき得られた知見を、東アジアの他の国々に情報発信することで、事業の効果を上げる。 ②国内外へ情報発信を促進することで、地域の活動支援の効果・効率を上げる。 ③-1 有明海・八代海の再生に向けて取り組む関係省庁、関係県、大学等研究機関との連携によって、さらに検討が進む。 -2,3 当初の目的を達成したことからH21年度で事業終了した。 -4 評価委員会に関わる法令事項を遵守しながら適正に運営する。 ④閉鎖性海域中長期ビジョンを策定し当初の目的を達成したことから、H21年度で事業終了した。				
予算・監視の・所効見率化	一部廃止 (里海作りに係る事業等については、所期の目的が達成されたため廃止。東アジア諸国に対する協力事業においては、共同研究等の成果を踏まえたまとめの段階に事業を進め、真に必要な内容に限定した予算措置とすべき。)					
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位:百万円)

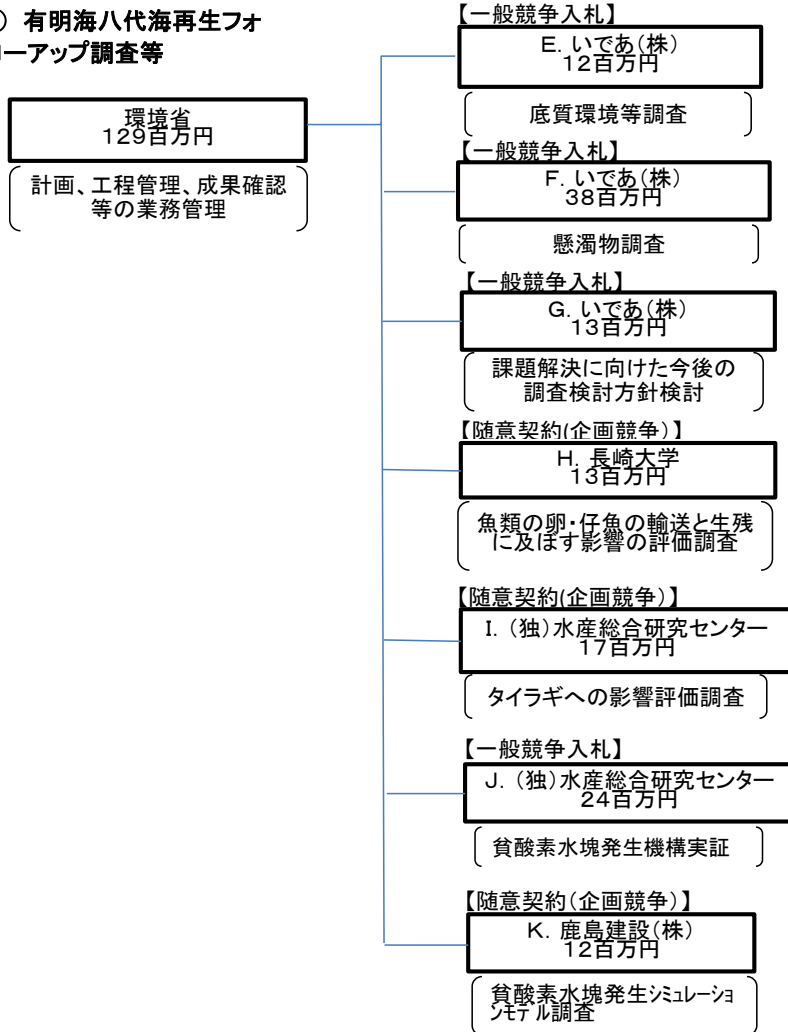
① 東アジア諸国における
 水質総量規制制度支援
 事業



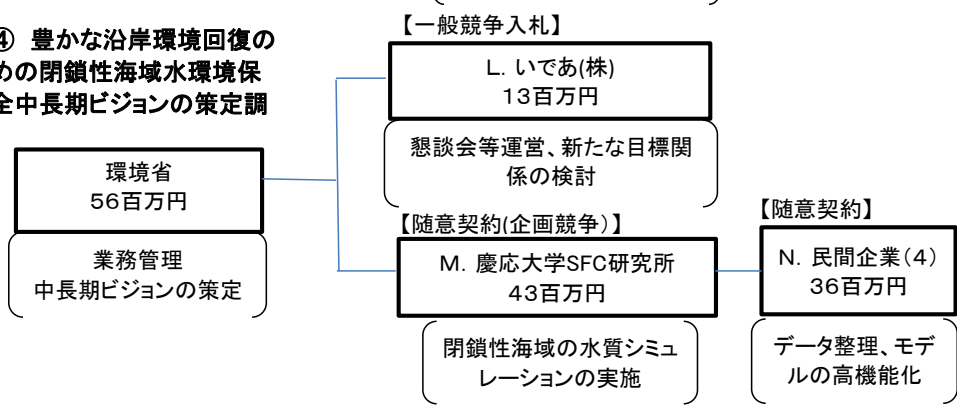
② 里海創生支援事業



③ 有明海八代海再生フォー
 ローアップ調査等



④ 豊かな沿岸環境回復の
 ための閉鎖性海域水環境保
 全中長期ビジョンの策定調



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 神鋼リサーチ(株)			I. (独)水産総合研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	東アジア諸国における水質総量規制 制度支援事業	30	雑役務費	タイラギへの影響評価調査	17
計		30	計		17
B. 石川県			J. (独)水産総合研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	ワークショップ実施	0.6	雑役務費	貧酸素水塊発生機構実証	24
消耗品費	現地調査用品等	0.2	計		24
旅費	運営委員会旅費等	0.1	K. 鹿島建設(株)		
諸謝金	委員・講師謝金	0.1	費目	使途	金額 (百万円)
借料損料	機器借り上げ等	0.1	雑役務費	貧酸素水塊発生シュミレーションモデル 調査	12
印刷製品費	パネル等	0.1	計		12
計		1.2	L. (株)いであ		
C. (社)瀬戸内海環境保全協会			費目	使途	金額 (百万円)
費目	使途	金額 (百万円)	人件費	検討調査	5.2
雑役務費	里海創生支援検討調査	16	旅費	受託者旅費	1.5
計		16	借料及び損 料	会場借り上げ等	1.5
E. いであ(株)			謝金	委員謝金	1.5
費目	使途	金額 (百万円)	雑役務費	速記	0.7
雑役務費	底質環境等調査	12	印刷製本費	報告書	0.3
計		12	会議費	会議飲物	0.1
F. いであ(株)			その他	一般管理費、消費税	2.2
費目	使途	金額 (百万円)	計		13.0
雑役務費	懸濁物調査	38	M. 慶応大学SFC研究所		
計		38	費目	使途	金額 (百万円)
G. いであ(株)			共同事業	負荷データ作成等	18.2
費目	使途	金額 (百万円)	外注費	モデル並列化・高速化、データ作成補助、モデルオペ レーション・可視化	15.7
雑役務費	有明海・八代海総合調査推進事業	13	消耗品費	OA関連消耗品	3.6
計		13	人件費	シュミレーション実施等	1.9
H. 長崎大学			旅費	受託者旅費	0.3
費目	使途	金額 (百万円)	賃金	作業補助	0.9
雑役務費	影響評価調査	13	通信運搬費	送料	0.0
計		13	その他	一般管理費、消費税	3.1
			計		43.7
			N. (株)数理計画		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	影響評価調査	13	雑役務費	負荷データ作成等	19
計		13	計		19

(別紙)

事業番号:078

事業名:閉鎖性海域環境保全推進等調査費
(有明海・八代海総合調査評価委員会経費を含む)

B. 地方公共団体 内訳

(単位:円)

No.	委託先	金額
1	石川県	1,150,000
2	志摩市	900,000
2	兵庫県	900,000
3	京都府	600,000
4	佐賀県	580,000
5	横浜市	500,000

D. 民間企業、財団法人 内訳

(単位:円)

No.	委託先	金額
1	(株)御祓川	608,110
2	(財)国際エメックスセンター	450,000

N. 民間企業 内訳

(単位:円)

No.	委託先	金額
1	(株)数理計画	19,099,500
2	(有)水研開発コンサルタント	8,400,000
3	(株)日本科学技術研修所	6,825,000
4	アデコ(株)	1,365,000

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	湖沼水質保全対策等調査費	事業開始年度	平成10年度以前 (現事業はH19年度)	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	水環境課	水環境課長 森北 佳昭		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	湖沼水質保全特別措置法 第37条	関係する計 画、通知等	指定湖沼における水質保全対策については、国は、地方公共団体が湖沼水質保全計画に基づく事業を円滑に実施できるよう、助言その他必要な援助を行うように努めることとされている。			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	琵琶湖等の代表的な湖沼を対象に、水質汚濁メカニズムの解明、水生生態系及び水利用上の障害を発生させない適切な窒素・リンの管理手法の検討を行い、湖沼水質保全施策の高度化を図り、湖沼の水質保全の一層の推進を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①湖沼の水質汚濁メカニズム解明、面源からの負荷量管理に関する検討、経済的手法の検討及びこれらの調査検討を踏まえて湖沼の水質保全施策の更なる高度化を図る。 ②湖沼において、窒素、リンが植物プランクトンの種組成に及ぼす影響等のメカニズムの解明、水生生態系への悪影響及び水利用上の障害発生を未然に防止するための窒素・リンの管理手法の検討及び効果的な水環境保全対策を策定。					
実施状況	①琵琶湖において、湖沼の生態系が湖沼水質に与える影響調査、難分解性有機物による湖沼水質への影響調査、面源からの汚濁物質の流出機構の解明や実負荷量の把握、湖沼の水質汚濁メカニズムのモデル化の検討及び汚濁負荷量の管理手法を検討。検討会を4回開催。 ②窒素、リンの経年変化と植物プランクトンの関係の整理、水使用上問題となった植物プランクトンの整理、想定した条件下において藻類の増殖を確認する試験を実施。また、窒素・リン比、窒素、リン濃度の植物プランクトンの種組成に及ぼす影響等のメカニズムの解明、水生生態系への悪影響と水利用上の障害の発生を未然に防止するための窒素・リン管理手法の確立を図ることを目的とした調査、検討計画を立案。検討会を2回開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	130	78	63	77	186
	執行額	94	70	43		
	執行率	72.3%	89.7%	68.3%		
	総事業費(執行ベース)	94	70	43		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	・学識経験者からなる検討会を設置し、業務の方向性、手法等について、助言・指導を受けて業務を遂行。 ・担当職員が検討会に出席し、また、事業の進捗や実施方法等について請負事業者と綿密に調整しながら、事業を進めている。				
	見直しの余地	・国が代表的な湖沼を対象に水質汚濁メカニズムの一層の解明、水生生態系及び水利用上の障害を発生させない適切な窒素・リンの管理手法の検討を行うことにより、その成果は広く我が国の湖沼の一層の水質保全施策に活用されるものとなり、効率的。 また、その成果により湖沼のもつ様々な課題に対応することが可能であると考えられ、我が国の一層の湖沼水質保全に有効。 ・琵琶湖等湖沼水質保全対策高度化推進調査は平成22年度で事業終了。 ・今後も引き続き、競争性の高い調達に努め、予算の効率的、効果的な執行に努めていく。				
予算・監視の効率	一部改善 (執行実績を勘案するとともに、長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を重点化すること等により、予算額を削減すべき。)					
補記						

環境省
43百万円
事業の企画・立案

【一般競争入札】

A (株)日水コン

30百万円

水質汚濁メカニズムのモデル化
の検討

【総合評価入札】

B (株)建設技術研究所

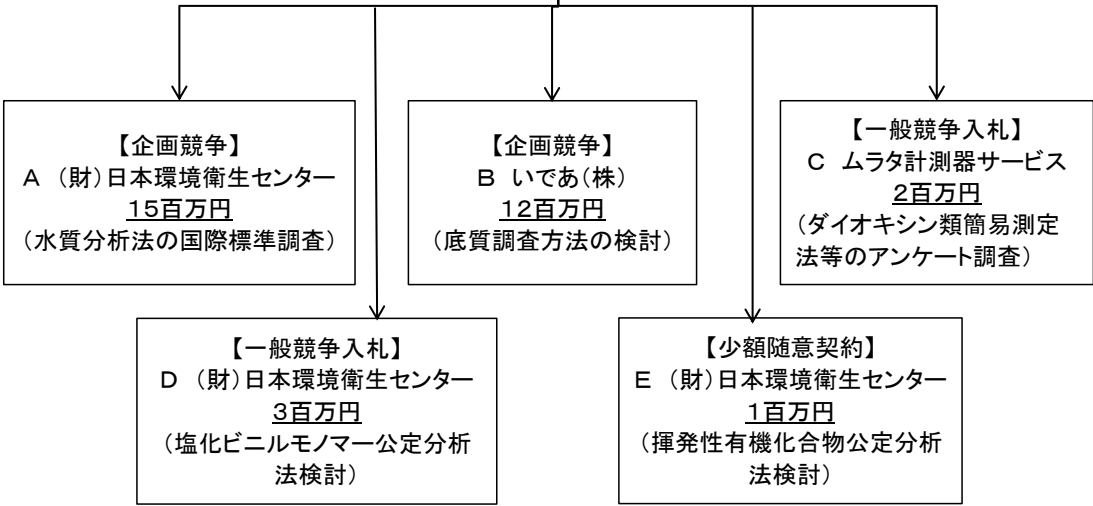
13百万円

窒素・りん管理手法の確立を図る
ことを目的とした調査、検討計画
の立案

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	底質・水質分析法検討経費	事業開始年度	平成10年度以前	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	水環境課	水環境課長 森北 佳昭		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境基本法第16条及び排水基準を定める省令第2条	関係する計画、通知等	水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示59号) 排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法(昭和49年9月30日 環境庁告示64号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たな環境基準項目に対応した先進的・効率的な分析方法を早急に確立することで、より効果的な測定体制を図り、効率的な水環境のモニタリングの実施や水環境の状況の的確な把握に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	水質の環境基準項目について、これまでの検出状況や国内外の動向等を踏まえ、本格的な見直しが予定されている。このため、この見直しに併せて、新たに分析法を検討する必要がある。 一方、底質については、魚介類の生息の場であると同時に、水質汚濁に係る化学物質等が蓄積・溶出する媒体であることから、その汚染状況を的確に把握することが必要である。 このような状況を踏まえ、環境基本法及び水質汚濁防止法に基づいて定められている公定分析法と、底質の分析法を示している底質調査方法について、国内外の分析技術を把握した上で、検討を行うものである。					
実施状況	平成21年度は、国際標準の分析法と日本の公定分析法との比較を行い、効率化、汎用性等の観点から課題の抽出を行うとともに、環境基準等の見直しに係る公定分析法の見直し及び新たな分析技術を導入することで精度を確保しつつ効率化が期待される項目について、分析方法の検討を行った。また、約10年前に検討した「底質調査方法」について、最新の知見を取り入れた底質調査方法の改訂を行うため、水質の公定分析法の整合を図りつつ、新たな分析方法や追加項目の検討を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	18	27	46	33	32
	執行額	18	21	33		
	執行率	100.0%	77.8%	71.7%		
	総事業費(執行ベース)	18	21	33		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	平成20年度に検討した1, 4-ジオキサンの分析法案、平成21年度に検討した塩化ビニルモノマーの分析法案は、平成21年11月水質汚濁に係る環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の改正に伴い、公定分析法として位置づけられた。よって当該分析法は平成22年度以降の常時監視において自治体等で活用される。 また、担当職員が事業の進捗や実施方法等について請負事業者と綿密に調整しながら、事業を進めている。				
	見直しの余地	「今後の水環境保全の在り方について(平成21年12月中間取りまとめ)」において、水環境を取り巻く様々な課題に対応するには、モニタリングの効率化・重点化を図ることにより、流域の水環境を的確に把握することが必要とされた。それを実現するためには、水質及び水質に影響を及ぼす底質について、可能な限り一体的に検討を行うことで、迅速かつ効率的な体制の構築を目指すことが重要である。このために、関連事業を統合し、事業を効果的に実施するとともに、予算の効率化を図る。 また、今後も引き続き、競争性の高い調達に努め、予算の効率的、効果的な執行に努めていく。				
予算監視の所見	一部改善 (執行実績を勘案するとともに、長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を重点化すること等により、予算額を節減すべき。)					
補記						

環境省
33百万円
(事業の企画・立案)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (財)日本環境衛生センター					
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	水質分析法の国際標準との整合化に係る検討調査業務	15			
計		15			
B. いであ(株)					
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	底質調査方法検討業務	12			
計		12			
C. ムラタ計測器サービス					
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	ダイオキシン類等簡易測定法実態調査業務	2			
計		2			
D. (財)日本環境衛生センター					
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	塩化ビニルモノマーに係る公定分析法検討調査業務	3			
計		3			

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地下水総合保全事業推進費	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	土壌環境課 地下水・地盤環境室	室長 竹本 明生		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法第15条、16条 水質汚濁防止法第15条	関係する計 画、通知等	環境基本計画 第二部今四半世紀における環境政策 の具体的な展開 第2章環境保全施策の体系 第1 節環境問題の各分野に係る施策 3水環境、土壌環 境、地盤環境の保全			
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	水循環の変化により、影響が表れる具体的な事象(湧水・地下水位・地下水質等)に着目し、その事象の保全・改善を行うことにより、健全な水循環の構築を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・水循環に関する環境影響評価を行うための方策検討では、事業実施時における水循環への影響について水循環が変化した場合に具体的に影響の観測可能な項目を抽出する。また、事業特性から影響を与える恐れの有無を事業毎に検討するとともに、影響の調査方法、予測方法、評価手法、環境保全措置の有無及び効果見込みについて検討する ・湧水保全・復活ガイドラインの策定では、健全な水循環の構築を図るため、地下水の保全につながる湧水の保全・復活を行うためのガイドラインを作成する。 ・流域窒素循環モデル構築のための検討では、地下水環境基準の超過率が高い硝酸性窒素を対象にモデル地域において流域循環モデルを検討し、水循環からみた硝酸性窒素対策について検討する。 ・全国の地下水質測定結果のとりまとめでは、全国の環境基準の達成状況を把握するため、都道府県等が行った地下水質測定結果をとりまとめ、集計・解析システムの更新を行う。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水循環に関する環境影響評価を行うための方策検討では、環境影響評価法の対象となっている全13事業種について、既往の環境影響評価事例全125件の内容を詳細に調査し、「水循環」に変化を及ぼす具体的な内容について検討し、現行法令、関連する技術マニュアルの見直しの必要性やその視点について検討した。 ・湧水保全・復活ガイドラインの策定では、先進的に湧水の保全活動を実施している30自治体の実施例の情報収集を行うとともに7自治体にヒアリング等の調査を実施しガイドラインに反映した。また、有識者7名で構成する検討会を設置、運営し、湧水の保全・復活のための基礎知識や実態把握の方法、対策等について検討し、湧水を活かしたまちづくりを推進するための「湧水保全・復活ガイドライン(案)」を作成した。 ・流域窒素循環モデル構築のための検討では、熊本市をモデル地域に指定し、流域窒素循環モデルの構築のため基礎情報の収集を行った。 ・全国の地下水測定結果のとりまとめでは、集計・解析システムの更新を行うとともに、都道府県等から報告された地下水質測定結果を基に、全国の環境基準の達成状況をとりまとめ、平成21年11月27日に公表した。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	55	42	33	29	30
	執行額	43	39	18		
	執行率	78.2%	92.9%	54.5%		
	総事業費(執行ベース)	43	39	18		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>事業執行にあたり、請負者と環境省職員とで十分協議し執行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水循環に関する環境影響評価を行うための方策検討では、請負者が環境影響評価実施済の全事業(125事業)の環境影響評価書等を収集し、水循環に関する項目の取り扱われ方について検討した。特に関連法令等の見直しの必要性については、請負者が多数の視点を提示したうえで、環境省職員と議論を重ねて検討した。 ・湧水保全・復活ガイドラインの策定では、先進的自治体での実績等を把握すべくヒアリング及び現地調査を行った結果、自治体での湧水の保全に対するさまざまな取り組みが実在することが把握できた。現地調査には環境省職員も同行し内容の確認も行った。また、ガイドラインの策定に当たっては、環境省職員も含めた検討委員会において検討を行いガイドラインを策定した。なお、ガイドラインは、環境省職員により最終チェックを行った。 ・流域窒素循環モデル構築のための検討では、流域窒素循環モデルの構築のための基礎資料を熊本市の指導のもと現地において収集した。 ・全国の地下水質測定結果のとりまとめでは、地下水質測定結果の集計・解析業務並びに既存集計・解析システムの更新及び機能追加に係る請負先の事業実施状況について、環境省職員が集計・解析作業の進捗状況、データの正確性を適宜チェックするとともに、システムが適正に更新等されていることを確認した。 				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・水循環に関する環境影響評価を行うための方策検討では、水循環に関する影響の区域区分を明確にして評価対象範囲等を検討する必要があることが認められた。今後は、当該区分を的確に実施するため全国の地下水位の状況等を効率的に収集する方法を検討することが必要。 ・湧水保全・復活ガイドラインの策定では、湧水保全活動が自治体等の事情により様々であることが明らかになった。湧水の保全・復活活動が、どの程度地下水保全へ効果があるか地下水位や湧水地点等のデータを活用して検証し、より地下水保全上の効果が高い保全の方法を検討することが必要。 ・流域窒素循環モデルを、地下水流域単位での具体的な硝酸性窒素対策等の施策に活用していく事が重要。 ・全国の地下水測定結果のとりまとめでは、地下水測定結果の集計・解析等は、地下水保全施策の評価をするうえで最も基本となるデータを得るものであることから、今後とも継続していくことが必要。また、平成21年11月に、塩化ビニルモノマー等の地下水環境基準への追加等がなされたことから、それらを踏まえたシステム構築が必要。 				
化予 算 監 視 の 所 見 率	抜本的改善 (シート番号81「地下水総合保全事業推進費」、シート番号87「地盤環境制度等検討費」について、整理統合しより効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省
18百万円

- ・事業内容の確定と契約
- ・事業進捗状況の確認
- ・事業成果の確認

【企画競争2年目: 随意契約】

A.(社)日本アセスメント協会
5百万円

- <事業概要>
水循環に関する環境影響評価を行うための方策検討。
- <役割>
情報の整理と資料作成

【総合評価入札】

C.中央開発(株)
5百万円

- <事業概要>
湧水保全・復活ガイドラインの策定
- <役割>
 - ・自治体へのヒヤリング及び資料収集並びに現地調査の実施
 - ・有識者で構成する検討会の設置運営
 - ・湧水保全・復活ガイドライン

【一般競争入札】

B.(株)ジオスケープ
5百万円

- <事業概要>
流域窒素循環モデル構築のための検討
- <役割>
基礎資料の情報収集整理

【一般競争入札】

D. ソシオエンジニアリング(株)
3百万円

- <事業概要>
全国の地下水質測定結果のとりまとめ
- <役割>
 - ・地下水質測定結果の集計・解析及びとりまとめ
 - ・既存集計・解析システムの更新及び機能追加

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (社)日本アセスメント協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度環境影響評価法における新たな環境項目及び調査等の手法に関する検討業務	5			
計		5	計		0
B. (株)ジオスケープ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度モデル地域における持続可能な水循環系の構築へ向けた基礎検討業務	5			
計		5	計		0
C. 中央開発(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度 湧水等地域文化を活かしたまちづくり推進のための調査・検討業務	5			
計		5	計		0
D. ソシオエンジニアリング(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度地下水質測定結果等集計・解析業務	3			
計		3	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査		事業開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局	水・大気環境局		担当課室	水環境課		水環境課長 森北 佳昭
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	第三次環境基本計画「環境保全上健全な水循環の 確保に向けた取組」(平成18年4月閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	環境保全上健全な水循環の確保に向けて、流域を単位とした水循環計画策定が必要であることが環境基本計画等で謳われていることから、本業務で各地方での水循環計画策定の見本となる事例を示すことにより、水循環計画策定の促進に寄与することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別 添可)	各自治体等での水循環計画の策定や取組及び留意点等を具体的に議論する一助として、国、地方公共団体、流域住民や関係者との連携のもと、工夫して水循環計画を策定している「大阪府見出川流域」と「沖縄県宮古島」の2つの地域の事例とりまとめ及び地域特性や現状を踏まえ試行錯誤しながら実践している全国の先進的な水循環再生の取組事例(10地域)の概要、工夫点、効果等のとりまとめを行い、水循環計画策定事例集を作成。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国、地方公共団体、流域住民や関係者との連携のもと水循環計画の策定を行っている「大阪府見出川流域」と「沖縄県宮古島」について策定に向けた調査検討を行い、またその取組事例について紹介した。 ・H20年度において収集した水循環保全・再生の取組事例(10地域)をもとに、それぞれの地域の活動団体に対して、取組の工夫点、成功点、課題についてのヒアリングの実施及び既存の文献資料、各種Webページ等により情報の追加を行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	21	21	19	0	0
	執行額	19	19	17		
	執行率	90.5%	90.5%	89.5%		
	総事業費(執行ベース)	19	19	17		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水循環計画策定推進の一助として、平成21年度に計画策定事例集のとりまとめを行ったことから、今後は流域ごとの水循環計画作成状況を把握し、より一層の普及促進を図ることが重要である。 ・担当職員が事業の進捗や実施方法等について請負事業者と綿密に調整し、また、適宜、現地へ赴き、事業を進めた。 				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成21年度で事業終了。 				
化予 子算 ―監 ム視 の・ 所効 見率	その他 (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補 記						

環境省
1百万円
事業の企画立案

環境省・地方環境事務所
16百万円
事業の企画立案

【少額随契】

A. (株)エオネックス
1百万円

・地域の取組事例とりまとめ
・事例集の作成

【随意契約】

<九州地方環境事務所>
B (財)沖縄県環境科学センター
8百万円

地下水を水源とするモデル地域として選定された同市において、有識者や関係機関からなる協議会を開催し、水循環計画を策定するもの

【随意契約】

<近畿地方環境事務所>
C (財)大阪府みどり公社
8百万円

大阪府見出川流域における健全な水循環の構築に向けた計画策定調査

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	気候変動による水質への影響解明、適応策検討調査費		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	水環境課		水環境課長 森北 佳昭
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	気候変動が公共用水域の水質及び生態系に与える影響を適切に把握するとともに、将来の気候変動に伴う水環境変化の予測を行い、想定される影響に対して適切な対策を講じることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	気候変動が公共用水域の水質等に与える影響について、既存の研究調査、長期トレンドデータ等を収集し、過去における気候変動と水温上昇、及び水質変動等の分析。 気候変動による将来の水質変化を予測するための水質への影響予測手法検討及び水生生物等の変化を予測するための水域生態系への影響予測手法検討の実施。					
実施状況	<p>①気候変動や温排水等の人為的な要因による気温変化・水温変化が原因と考えられる水質・生態系への影響及びそのメカニズムについて、既存情報を収集し分析を行った。</p> <p>②気候変動による将来の水質変化、水生生物等の変化を予測するための手法について、現状の予測レベル、予測手法確立に必要な知見、今後の技術的課題等を踏まえて検討し、将来の予測手法を確立するために次年度以降3年間で実施すべき具体的な調査・研究・検討内容及び手順について計画を取りまとめた。</p> <p>③上記①②の調査検討にあたり、気候変動により引き起こされる公共用水域の水温等の状況変化及びそれに伴う水質、生態系への影響を解明する際に必要な技術的助言を得るため、学識者で構成される検討会を設置。(平成21年度は2回開催)</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			12	12	20
	執行額			10		
	執行率			83.3%		
	総事業費(執行ベース)			10		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> 学識者からなる検討会において、事業の調査計画、検討方針等を確認しながら進捗している。 担当職員が事業の進捗や実施方法等について請負事業者と綿密に調整しながら、事業を進めている。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による影響の検討を進めていくうえで必要なデータのうち、生態系に関する調査資料については、河川水辺の国勢調査等のデータに加えて、公共事業等の環境影響評価時に使用した既往の生物調査データを収集・活用することにより、検討内容の充実及び効率化を図る。 今後も引き続き、競争性の高い調達に努め、予算の効率的、効果的な執行に努めていく必要がある。 				
率化 チームの 見	<p>一部改善 (限られた予算で、喫緊の課題に対する実効性を確保するために事業内容を重点化するとともに、予算規模を見直すべき。)</p>					
補 記						

環境省
10百万円

〔事業の企画立案〕



【企画競争】

A. パシフィックコンサルタント(株)
10百万円

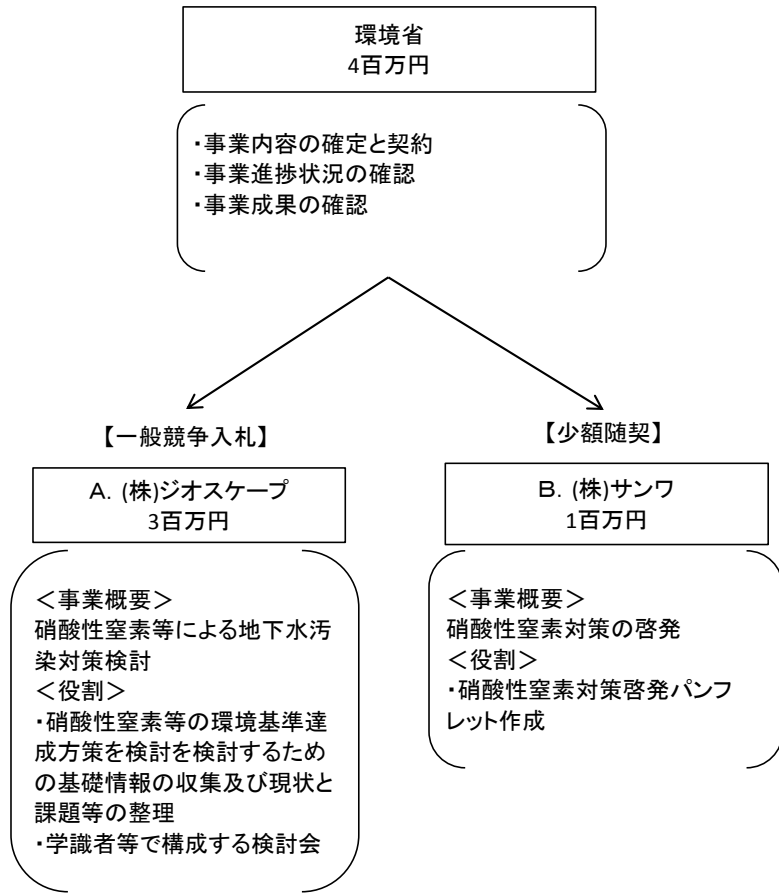
- 〔
- ・気候変動による水質等への影響解明調査・検討
 - ・学識者からなる検討会の設置・運営
- 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	硝酸性窒素対策等地下水質管理的確化調査	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	土壌環境課 地下水・地盤環境室	室長 竹本 明生		
会計区分	一般会計	上位政策	水環境・土壌環境・地盤環境の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境基本法第15条、16条 地下水の水質汚濁にかかる環境基準について (平成9年環境庁告示第10号)	関係する計画、通知等	環境基本計画 第二部今四半世紀における環境政策の具体的な展開 第2章環境保全施策の体系 第1節環境問題の各分野に係る施策 3水環境、土壌環境、地盤環境の保全			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、地下水環境基準の超過率が高く、一層の対策の推進が必要であるが、汚染原因が多岐(施肥、家畜排せつ物、生活排水等)にわたり、汚染範囲が広範囲であることなどから、地域の汚染状況や窒素の循環を考慮した効率的・効果的な対策を検討することにより、環境基準の達成に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 硝酸性窒素等による地下水汚染対策検討では、硝酸性窒素等による地下水汚染の特徴を踏まえ、窒素の循環を考慮した効率的・効果的な環境基準達成方策について検討する。また、地方自治体に対し、その地域における取組(対策推進計画の策定等)の円滑な実施を支援する。 2 硝酸性窒素対策の啓発では、硝酸性窒素対策啓発パンフレットを作成する。					
実施状況	実施状況 1 硝酸性窒素等による地下水汚染対策検討では、窒素循環、窒素負荷低減対策、一酸化二窒素の排出状況等に関する情報を収集するとともに、各都道府県及び水質汚濁防止法の政令市(全155自治体)を対象に硝酸性窒素による地下水汚染対策等に関するアンケート調査を実施した。これらを踏まえ、環境分野や農業分野の学識者等で構成する検討会を農林水産省のオブザーバー参加のもと2回開催し、硝酸性窒素対策等の現状や課題、硝酸性窒素による地下水汚染対策マニュアルの見直しに向けた今後の進め方(案)を整理した。また、地域における取組を支援するため、各都道府県等(全155自治体)を対象にアンケート調査を実施し、取組支援への要望を把握した。 2 硝酸性窒素対策の啓発では、硝酸性窒素対策啓発用の一般向けのパンフレット「未来へつなごう私たちの地下水 気づいていますか? 硝酸性窒素汚染」を作成し、都道府県等(全155自治体)に配布した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		8	15	15	0
	執行額		11	4		
	執行率		137.5%	26.7%		
	総事業費(執行ベース)		11	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	1 硝酸性窒素等による地下水汚染対策検討では、硝酸性窒素等の環境基準達成方策の検討業務に係る請負先の事業の実施状況について環境省職員が適宜請負先と連絡をとり進捗状況を把握するとともに、必要に応じ、打ち合わせを行って事業の的確な実施に向け必要な技術的指導を行った。また、有識者等で構成される検討会には環境省職員も参加し、検討会での議論が事業の内容に適切に反映されていることを確認した。 2 硝酸性窒素対策の啓発では、パンフレットの作成業務に係る請負先の事業の実施状況について環境省職員がパンフレットの校正段階及び納入時にチェックし、仕様書のとおり作成していることを確認した。				
	見直しの余地	1 硝酸性窒素等による地下水汚染対策検討では、平成21年度に整理した硝酸性窒素対策等の現状や課題、今後の進め方(案)に基づき、引き続き、農業分野との連携を図りつつ、今後の進め方(案)が目指す硝酸性窒素による地下水汚染対策マニュアルの見直しに向け取組みを進めることが必要。更に、水循環の視点から見ると、流域内の水質は、窒素負荷量だけでなく水量にも関係することから、支援対象地域を含む流域内の水収支と窒素負荷量から、硝酸性窒素の流域循環シミュレーションモデルを作成し、将来予測を行うことにより、より実効性のある硝酸性窒素低減へ向けた取組みを進めることが必要。 2 硝酸性窒素対策の啓発では、地方自治体からの要望について適宜情報を入手し、その必要性、内容、周知方法を精査したうえで、必要があれば、必要数を作成する。				
予算チーム視の・所見率化	廃止 (抜本的な対策に繋がっていないことから、本事業については事業単位で廃止。)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行って
いるかについて
補足する)
(単位:百万円)



A. (株)ジオスケープ

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	平成21年度硝酸性窒素負荷低減 等対策検討業務	3			
計		3	計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0

C.

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

D.

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地下浸透による地下水汚染対策推進費		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	土壌環境課 地下水・地盤環境室		室長 竹本 明生
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法第15条、16条 地下水の水質汚濁にかかる環境基準について (平成9年環境庁告示第10号) 水質汚濁防止法第15条		関係する計 画、通知等	環境基本計画 環境基本計画 第二部今四半世紀 における環境政策の具体的な展開 第2章環境保全 施策の体系 第1節環境問題の各分野に係る施策 3水環境、土壌環境、地盤環境の保全		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	近年においても、工場・事業場が原因と推定される地下水汚染が毎年継続的に確認されているが、その汚染原因等 の実態について十分には把握されていない。このため、汚染原因等の実態等について基礎情報を収集、分析し、地下 水汚染の未然防止の充実へ向けた地下水保全施策の在り方について検討することにより、人の健康被害の防止や地 下水質環境の保全に資する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	1 地下水の汚染事例について、自治体等にアンケートやヒアリングを行い、汚染原因等の実態調査を行う。 2 1の結果を踏まえ、地下水汚染の未然防止対策について検討する。 3 1及び2の結果を踏まえ、未然防止のための施策の在り方について検討する。					
実施状況	1 都道府県及び水質汚濁防止法の政令市(全155自治体)を対象に、工場・事業場が原因とされる地下水汚染事例に ついて、汚染原因、対策の実施状況等についてアンケート調査を実施するとともに、関係業界の取組についてヒアリン グを行った。また、地下水汚染対策に係る都道府県等の条例の規定状況等基礎情報の収集を行った。 2 1の結果を踏まえ、地下水汚染対策に関する学識者等で構成する検討会(4回開催)において、地下水汚染事例の 原因等の現状と課題について整理した。 3 地下水汚染対策に関する学識者等で構成する検討会において、地下水汚染に係る調査・対策指針、運用基準の見 直しについて検討した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	11	11	21
	執行額			10		
	執行率			90.9%		
	総事業費(執行ベース)			10		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	地下浸透による地下水汚染未然防止対策の検討では、請負先の事業の実施状況について環境省職員が適宜請負 先と連絡をとり進捗状況を把握した。また、アンケート調査やヒアリングの実施にあたっては、アンケート等の目的で ある原因施設、汚染原因等の実態の把握が可能となるよう、調査の対象、調査項目、実施方法等について打ち合わせし 技術的指導を行った。また、アンケート調査の実施、調査結果を踏まえた地下水汚染事例の現状や課題のとりまとめ、 地下水汚染に係る調査・対策指針、運用基準の見直しの検討にあたっては、有識者等で構成される検討会において、 意見等をいただきながら行った。検討会には環境省職員が参加し、その開催状況を確認するとともに、検討会での意 見等を踏まえ、必要な事項が課題等の整理に反映されていることを確認した。				
	見直しの 余地	地下浸透による地下水汚染未然防止対策の検討では、地下水汚染の原因として、施設の不適切な管理や有害物質 の不適切な取扱いによる漏洩・飛散、浸透性のある床面を経由した有害物質の地下浸透などが明らかとなった。この ため、引き続き、地下水汚染の未然防止のための施設管理や有害物質の取扱い等に係る技術手法や効果的な対策 について検討するため、自治体、関係業界、諸外国の関連する取組みや対策技術、基準、マニュアル等を整理するこ とが必要。				
予算 監 視 の ・ 効 率	一部改善 (調査事項について、適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めること。)					
補 記						

環境省
10百万円

- ・事業内容の確定と契約
- ・事業進捗状況の確認
- ・事業成果の確認



(企画競争)
A.(社)土壌環境センター
10百万円

<事業概要>

地下浸透による地下水汚染未然防止対策の検討

<役割>

- ・アンケート調査等による地下水汚染事例等の基礎情報の収集・分析及び地下水汚染の現状と課題の整理
- ・学識者等で構成する検討会の開催・運営
- ・地下水汚染に係る調査・対策指針及び運用基準の見直しの検討

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (社)土壌環境センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度 地下浸透による地下水汚染対策調査検討業務	10			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	水質改善事業推進費		事業開始年度	平成16年度	作成責任者	
担当部局	水・大気環境局		担当課室	水環境課	水環境課長 森北 佳昭	
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	・ミレニアム開発目標(MDGs)(国連、2000.9) ・「日中による環境保護協力の強化に関する共同声明」(中国首相と日本国総理大臣、2007.4) ・「農村地域等における分散型排水処理モデル事業協力実施に関する覚書」(中国環境保護部長(環境大臣)と日本国環境大臣、2008.5) ・第4回アフリカ開発会議における我が国のコミットメント		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2000年に国連で採択されたミレニアム開発目標(MDGs)では、「2015年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。」との世界的な目標が示されており、水環境対策の最先進国である我が国が、経験と技術を多くの地域に最大限伝え、国際的な水環境問題を中心にその改善の取組を推進することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①中国における水質汚染対策協力推進として、中国の農村地域等に適した水環境管理技術の導入実証モデル事業を実施し、この技術を中国の国内に広く普及させるとともに、国際セミナーや政策対話等の事業。 ②アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)として、特に水環境の悪化が顕著なアジア・モンスーン地域において、水環境管理に携わる関係者間の協力体制の構築、各国の政策課題分析や政策担当者の能力向上への支援等。 ③アフリカにおける水環境改善事業として、環境面で脆弱な湖沼を対象に流域を含めた統合的な湖沼管理計画の策定及び衛生に関する普及啓発の検討。 ④国際的な情報収集・発信、都市域の水辺空間の再生に係る事業。					
実施状況	①地域条件が異なる5地域を選定し、重慶市・江蘇省泰州市(H20)、新疆ウイグル自治区・雲南省(H21)において、モデル事業・モニタリング調査を実施。また、日本の水環境保全対策や公害克服の経験・知見等を共有するとともに、分散型排水処理技術を中国国内に普及し、水環境行政に関わる中国政府関係者の政策立案等に係る能力向上を図るべく、国際セミナーや政策対話等を実施。 ②アドバイザー会議によりWEPA事業の活動計画、進捗状況に関する総括的な検討を行い、国際ワークショップ、年次会合、二国間会合を開催し、我が国のイニシアティブの下、参加国間の連携や情報共有、政策立案者の能力向上を図った。またネパール、スリランカがパートナー国へ加入することとなった。 ③モデル湖沼(ビクトリア湖、チベロ湖等の4湖沼)及びモデル地域(キスム市(ビクトリア湖)、ハラレ市(チベロ湖)等)7市町村を選定し、現地調査、関係者へのヒアリング調査、水質調査や衛生啓発に係るワークショップ等の普及啓発を実施。また、統合的な湖沼管理計画の方向性、衛生に係る地域に適した効果的な普及啓発の手法を検討。 ④ホームページによる情報発信、国際機関を通じた情報発信、基礎資料の収集・分析を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	119	277	281	284	287
	執行額	114	241	223		
	執行率	95.8%	87.0%	79.4%		
	総事業費(執行ベース)	114	241	223		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	①日本側が根幹的な処理施設の設置、中国側が用地提供及び処理施設までの管渠建設、その他必要な施設の整備を行うとの明確な役割分担のもと業務を実施している。 ②水環境の専門家からなるアドバイザー会議を設置し、事業を総括的に検討しながら業務を遂行している。 ③業務の方向性、手法等について、学識者からなる検討会を設置し、業務を遂行している。 ④業務を遂行する上での課題、注意事項等について、学識経験者からの助言・指導を受け実施している。 また、担当職員が事業の進捗や実施方法等について請負事業者と綿密に調整しながら、事業を進めている。				
	見直しの余地	①平成20年度から23年度までの4ヶ年計画で実施しており、H22年度は、黒竜江省、河北省でモデル事業を実施し、平成23年度までに全対象地域においてモニタリング調査を完了し事業完了予定である。 なお、平成20年度に江蘇省泰州市を対象に実施したモデル事業が大きな成果を挙げたことから、中国環境保護部長(環境大臣)は、同じ技術を用いて新たに5箇所の施設を全額中国側の費用により設置することを決定し、本モデル事業をモデルとして中国側が排水処理技術を展開するという効果が生じているが、今後は中国国内により広く普及するために、これまでの実施事例又は水環境管理技術導入の手引き等を作成し事業効果を高める。 ②アジアモンスーン地域の水質汚濁問題の解決を図るためには、水量に関する問題も重要であることから、今後は水質と水量の統合的な水管理に向けた検討が必要であり、アジア河川流域機関ネットワーク(NARBO)等の国際機関との連携を図ることにより事業効果を高める。 ③アフリカの湖沼及び水と衛生に関し、緊急な対策が必要な地区をモデル湖沼、モデル地域として選定することで、集成的かつ効率的な対策の実施が可能。また、アフリカの湖沼は人々の生存に直結する存在であり、安全な水にアクセスできない人口が多いことから、JICA、NPO、国際機関等と連携をとりつつ、本事業に取り組んでいく。 ④国際的な水環境問題に関する情報発信・提供については、今後も引き続き、予算の効率的、効果的な執行に努めていく。				
予 算 化 算 所 見 の 効 果	一部廃止 (平成23年度に最終年度を迎える中国におけるモデル事業については、真に必要な範囲に事業を重点化するとともに、国際的な情報収集、発信等に係る業務については、所期の目的が達成されたため廃止。)					
補記						

環境省
223百万円
〔事業の企画立案〕

【企画競争】

A. (財)地球環境戦略研究機関
170百万円

中国における水質汚染対策協力推進業務の調査企画、計画・検討、分析整理及び国際セミナー、相互交流の実施

【随意契約】

B. (財)地球環境戦略研究機関
32百万円

アジア水環境パートナーシップ業務の調査・計画・検討、アドバイザー会議、国際ワークショップ、年次会合等の実施

【総合評価入札】

C. (財)国際湖沼環境委員会
14百万円

統合的な湖沼管理計画の策定及び衛生に関する普及啓発の検討

【少額随意契約】

D. (株)メディアンスフリー
1百万円

ホームページコンテンツ作成

【少額随意契約】

E. (財)地球環境戦略研究機関
1百万円

ホームページ運営

【総合評価入札】

F. (財)地球環境センター
2百万円

水環境保全における検討

【分担金】

G. 国連「水と衛生に関する諮問委員会」
1百万円

水環境保全に関する国際的情報発信

H. 個人
2百万円

中国における水質汚染対策協力推進のための外国旅費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. (財)地球環境戦略研究機関			G. 国連「水と衛生に関する諮問委員会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	日中水環境パートナーシップ調査業務	170	雑役務費	国連「水と衛生に関する諮問委員会」への分担金	1
計		170	計		1
B. (財)地球環境戦略研究機関			H. 個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	アジア水環境パートナーシップ事業	32	外国旅費	中国における水質汚染対策協力推進のため職員の外国旅費	2
計		32	計		2
C. (財)国際湖沼環境委員会					
費目	使 途	金 額 (百万円)			
雑役務費	アフリカにおける水環境改善事業	14			
計		14			
F. (財)地球環境センター					
費目	使 途	金 額 (百万円)			
雑役務費	水環境保全におけるフットプリント導入検討	2			
計		2	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地盤環境制度等検討費	事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	水・大気環境局	担当課室	土壌環境課 地下水・地盤環境室	室長 竹本 明生	
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法第15条	関係する計 画、通知等	環境基本計画 第二部今四半世紀における環境政策の具体的な展開 第2章環境保全施策の体系 第1節環境問題の各分野に係る施策 3水環境、土壌環境、地盤環境の保全		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たな地下水利用のニーズや揚水技術の普及等の状況を踏まえ、既存制度の課題を明らかにし、新たな地盤環境管理制度について検討し、必要な制度の見直し等を実施することにより地盤沈下の防止を図る。				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の地盤沈下の状況について、自治体から情報提供を受けて取りまとめる。また、地下水利用のニーズ等の状況の変化を踏まえて、現行制度の課題を検討する。さらに当該課題を踏まえ、技術基準の改正や総量規制導入の必要性を検討し、新たな地盤沈下防止制度のあり方について検討するとともに、現地調査もを行い、技術的な側面から当該制度の妥当性を検討する。				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国の地盤沈下に関する情報の集計・整理では、全国の自治体が実施している地盤沈下に関する観測データ等を収集し、全国の地盤沈下地域の概況としてとりまとめ、環境省Webサイトにて公表した。 自治体の地下水採取規制、地下水採取設備の技術、地下水の利用用途等の現状及び課題の整理では、276自治体の地下水採取規制に関する条例・要綱の内容を収集整理するとともに、自治体担当者等との意見交換会及びヒアリングを行い現行制度における課題等を聴取した。また、地下水採取設備の技術向上についてポンプメーカー等から情報を収集・整理するとともに、新たな地下水の用途について事業者への聞き取りや既往資料の収集等を行い整理した。 深層の地下水利用と地盤沈下に関する検討では、深層地下水の利用による地盤沈下が疑われている地域において現地観測を実施し、地盤沈下の要因等について検討した。 不圧地下水位の変動による地盤沈下への影響評価では、不圧地下水位の変動による地盤沈下が疑われている地域において現地調査を実施し地盤沈下の要因等について検討した。 				
予算の状況 (単位:百万円)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	10	10	10	0
	執行額	11	21		
	執行率	110.0%	210.0%		
	総事業費(執行ベース)	11	21		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>各業務の実施では、請負者と環境省職員とで協議して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の地盤沈下に関する情報の集計・整理では、全国47都道府県・18政令指定都市の地盤沈下観測結果を取りまとめるとともに、経年変化や地盤沈下の原因等を分析した。なお、取りまとめ結果は、環境省職員が確認するとともに各自治体へ照会し、適正であることを確認している。 自治体の地下水採取規制、地下水採取設備の技術、地下水の利用用途等の現状及び課題の整理では、全国276自治体の全条例・要綱を収集し、地下水採取規制に関して地域・用途・施設基準等を整理し分析した。また、現在、地盤沈下が発生している地域の自治体職員、請負者、環境省職員で意見交換を実施し、地盤沈下が発生している具体的な要因及び改善が困難な理由等についてとりまとめた。地下水採取設備の技術性能調査については、請負者が国内の汎用ポンプメーカー全6社より、昭和59年から平成21年までのポンプの揚水性能に関する技術資料を収集・整理した。 深層の地下水利用と地盤沈下に関する検討では、地盤沈下が疑われる地域に観測機器を設置し、地盤沈下の発生メカニズムを検討した。なお、現地観測は環境省職員を現地に派遣して適正に行われているかを確認するとともに、請負者が原案を作成し、現地観測を実施している地元自治体職員、環境省職員及び請負者とで協議を重ね、報告書としてとりまとめた。 不圧地下水位の変動による地盤沈下への影響評価では、地盤沈下が疑われる地域にて調査を実施し、不圧地下水位の変動による地盤沈下の発生メカニズムについて検討した。なお、現地調査実施地へ環境省職員を派遣して調査が適正に行われているかを確認した。 			
	見直しの余地	<p>全国の地盤沈下等の観測情報の収集は、引き続き都道府県の協力を得て効果的に情報収集を行うことが必要。</p> <p>地盤沈下が沈静化したとの理由により、自治体の地盤沈下観測が取り止められることがあるが、地下水利用のニーズの変化、渇水による地下水利用の増大などで突然地盤沈下が発生することもあるため、今後も地盤沈下状況を継続して把握していく事は不可欠。しかし、観測には一定の費用を要するため、安価に一定の精度が確保できる観測方法を早急に確立することが必要。このため、人工衛星を活用した低コストの観測方法の検討をすすめ、国及び自治体の観測費用低減を進めることが必要。また、これらの調査結果を踏まえ新たな地盤沈下防止制度について引き続き検討することが必要。</p>			
予算・監視・所見率	<p>抜本的改善</p> <p>(シート番号81「地下水総合保全事業推進費」、シート番号87「地盤環境制度等検討費」について、整理統合しより効率的な事業実施に努めるべき。)</p>				
補記					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

環境省
21百万円

- ・事業内容の確定と契約
- ・事業進捗状況の確認
- ・事業成果の確認

【一般競争入札】

A.(株) 環境計画研究所
1百万円

- <事業概要>
自治体の地下水採取規制、地下水採取設備の技術、地下水の利用用途等の現状及び課題の整理
- <役割>
情報収集と整理

【一般競争入札】

B.(株) NNCエンジニアリング
16百万円

- <事業概要>
深層の地下水利用と地盤沈下に関する検討
- <役割>
地盤沈下のメカニズム解析

【少額:随意契約】

D.中央開発 (株)
1百万円

- <事業概要>
全国の地盤沈下に関する情報の集計・整理
- <役割>
集計・整理業務

【一般競争入札】

C.(株) ジオスケープ
3百万円

- <事業概要>
不圧地下水位の変動による地盤沈下への影響評価
- <役割>
地盤沈下のメカニズム解析

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記載す
 る。使途と費目の双方で実情
 が分かるように記載)

A. (株)環境計画研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度 地下水の制度のあり方に関する検討業務	1			
計		1	計		0
B. (株)NNCエンジニアリング			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度地盤沈下地域における深層の地下水位と地質に関する調査	16			
計		16	計		0
C. (株)ジオスケープ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度不圧地下水位の変動による地盤収縮への影響に関する調査	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	農用地土壌汚染対策費	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	土壌環境課	土壌環境課長 笠井 俊彦		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農用地土壌汚染防止法では、人の健康保護の観点から、食品の基準を準用し、米に含まれるカドミウムの量に基づき対策地域の指定要件を定めている。本調査では、米のカドミウム以外の食品の基準が設定された場合を想定し、カドミウムについて、栽培条件や品目ごとのカドミウム吸収特性に及ぼす影響等に係るデータの収集・解析等を行うとともに、その他の汚染物質についても、農作物中と土壌中の汚染物質濃度の相関や、農作物及び土壌の調査・分析手法に係る検討を実施することにより、人の健康保護を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・カドミウムについて、作物への吸収特性に影響を及ぼす、品目間の差や様々な土壌の種類による差についてデータを収集・解析するとともに、カドミウムによる土壌汚染を専門とする大学教授等の学識経験者を含めた検討会を開催し、今後の農用地における土壌汚染対策について検討する。 ・その他の汚染物質の農作物への吸収特性等についてデータを収集・検討を進める。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度には、これまでに収集した作物のカドミウム吸収特性や品種間差、土壌間差に関する基礎的なデータを用いて、農作物と土壌のカドミウムの濃度の関係について、学識経験者を交えて解析を実施した。 ・また、実際の農用地におけるカドミウム分布を適確に把握するための試料の採取方法などについて、実証実験を実施した。 ・その他の汚染物質に関する調査としては、汚染物質を添加した土壌等を用いた試験を行い、土壌中の汚染物質の含有量及び存在形態や、土壌の化学性等が農作物への吸収特性に与える影響について、調査を行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	58	42	48	52	57
	執行額	64	44	42		
	執行率	110.3%	104.8%	87.5%		
	総事業費(執行ベース)	64	44	42		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省監督職員が適時具体的な指示を行うとともに、事業者と電話や電子メールで密に連絡を取るとともに、栽培ほ場や分析を実施する研究所の視察や適時担当者と打ち合わせ会議等を行うことで事業の進捗状況等を把握している。 ・また、本事業において実施した検討会等には環境省職員も出席し調査の実施方法が適切であるか、及び業務が適正に履行されているか確認をしている。 ・年度末には報告書等の関係書類の提出を受け、適正に履行されたことを確認している。 				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き競争性のある契約を実施する。 ・単年度契約の事業となっているため、冬小麦のように年度をまたぐ農作物についての調査や、土壌における汚染物質の年次変化(存在形態や化学性など)についても検討ができるよう、契約のあり方を改善することで複数年の調査事業について、採用可能となる。 				
予算・監視の効率	一部改善 (農作業等の現場の実態に即して調査を行うことができるよう実施方法を見直すことにより、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

環境省
42百万円

・農用地土壌汚染対策のための
各種調査の契約

【少額随意契約】

A 大成建設(株)
1百万円

〔植物浄化に利用した植物残さのエタノール化に伴うカドミウムの移行の調査の実施〕

【総合評価入札】

B (社)日本植物防疫協会
8百万円

〔カドミウム以外の環境汚染物質の農作物への吸収特性等についてのデータ収集の実施(うち、作物試料の栽培等)〕

【一般競争入札】

C プロファ設計(株)
3百万円

〔カドミウム以外の環境汚染物質の農作物への吸収特性等についてのデータ収集の実施(うち、試料の分析)〕

【総合評価入札】

D 国立大学法人東京農工大学
10百万円

〔カドミウムの作物への吸収特性に影響を及ぼす、品目間の差や土壌の種類による差についてのデータ収集・解析(うち、作物試料の栽培及びデータ解析)〕

【一般競争入札】

E (財)日本食品分析センター
7百万円

〔カドミウムの作物への吸収特性に影響を及ぼす、品目間の差や土壌の種類による差についてのデータ収集・解析(うち、試料の分析)〕

【総合評価入札】

F 日本工営(株)
13百万円

〔農用地土壌汚染防止法に基づくカドミウムの指定要件の在り方等の見直しの検討〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

B. (社)日本植物防疫協会			F. 日本工営(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	カドミウム以外の汚染物質の農作物への吸収特性等に関する調査費のうち試料栽培費	8	雑役務費	農用地土壌汚染防止法に基づくカドミウムの指定要件の在り方等の見直し検討費	13
計		8	計		13
C. プロファ設計(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	カドミウム以外の汚染物質の農作物への吸収特性等に関する調査費のうち試料分析費	3			
計		3	計		0
D. 国立大学法人東京農工大学					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	カドミウムの農作物への吸収特性等に関する調査費のうち試料栽培費及びデータ解析費	10			
計		10	計		0
E. (財)日本食品分析センター					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	カドミウムの農作物への吸収特性等に関する調査費のうち試料分析費	7			
計		7	計		0

行政事業レビューシート

(環境省)

予算事業名	市街地土壤汚染対策費	事業開始年度	平成14年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	土壤環境課	土壤環境課長 笠井 俊彦		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壤環境等の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	土壤汚染対策法	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砒素、カドミウム及びベンゼン等の有害物質により土が汚染され、直接摂取や地下水等の経路を通じて有害物質が人の体に取り込まれると、健康に悪い影響が生じるおそれがあるため、これらの有害物質は、土壤汚染対策法の対象となり、規制されている。 ・ 本業務は、市街地における土壤汚染対策として、本事業による調査等により、土壤汚染等の実態を把握し、より適切な土壤汚染対策等を検討する等を通じて、土壤汚染対策を着実かつ円滑に推進することにより、土壤汚染による人の健康被害の防止を図ることを目的としている。 					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壤汚染及び土壤汚染対策の実態を把握するため、都道府県等に対する実態調査 ・ より適切に土壤汚染の調査・措置・運搬・処理を実施するため、技術的課題を抽出し、改良を検討 ・ 土壤汚染の未然防止や油汚染対策等について、その実態と技術的課題の現状を把握し、対策のあり方を検討 ・ 簡易で低コスト・低負荷型の土壤汚染調査・対策技術の開発を促進するため、実験室レベルでは開発が終了しているが実用化には至っていないものを公募し、選定した技術について現場実証試験を実施 ・ 土壤環境基準等が定められていない未規制物質に係る知見を集めるため、未規制物質の測定方法や土壤中の移動経路等を検証 ・ 土壤汚染の調査に関わる事業者の技術の向上や住民等と相互理解の向上をはかるための調査の実施及び周知 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壤汚染及び土壤汚染対策の実態を把握し、公表するとともに、土壤汚染対策に関する各種施策を講じるための基礎資料として活用した ・ 土壤汚染の調査・措置・運搬・処理方法の改良について検討し、ガイドライン案等をとりまとめた ・ 土壤汚染の未然防止や油汚染対策について検討結果をとりまとめた ・ 土壤汚染調査・対策技術について公募を行い、外部有識者による審査の結果、実証対象技術として応募のあった5技術から2技術を選定し、当該技術の実証調査を行い、その結果から当該技術に対する評価を実施した ・ 未規制物質のうち、水質環境基準及び地下水環境基準が新たに導入された1,4-ジオキサン等について、実態を調査することとし、これまで確立していなかった土壤の測定方法案をとりまとめた ・ 改正法に基づく新たな調査手法や住民との相互理解手法について検討結果を関係者等に対し講習した 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	339	341	360	362	396
	執行額	396	336	244		
	執行率	116.8%	98.5%	67.8%		
	総事業費(執行ベース)	396	336	244		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省監督職員が適時具体的な指示を行うとともに、事業者と電話や電子メールで密に連絡を取るとともに、適時担当者や打ち合わせ会議等を行うことで事業の進捗状況等を把握している。また、本事業において実施した検討会や事業者の技術向上のための講習会に環境省職員が出席したり、職員及び外部有識者等による現地調査等を実施し進捗管理を行うとともに、実証調査が業務仕様書に基づき適正に実施されているかどうかを把握している。 ・ 年度末には報告書等の関係書類の提出を受け、適正に履行されたことを確認している。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き競争性のある契約を実施する。 ・ 改正法の内容を適切に把握するため、土壤汚染対策の実態調査を見直す。 ・ 調査・検討に関する業務については、課題や目的を明確化・特定化し、効率的な検討を行えるようにする。 ・ 土壤汚染調査・対策技術の実証試験については、22年度より複数年での検証を必要とする技術について、本事業で評価できるように契約の在り方を改めるとともに、年度当初から実証が開始できるよう、公募と選定を前倒しで実施することとした。また、H23年度はより効率的に事業を実施するために、土壤中のダイオキシン類に対する浄化技術の開発を支援し、評価する事業と併せて実施する予定。 				
予算 監視 の 所 見 率	<p>一部改善</p> <p>(より効率的な事業実施に努めるため、シート番号91「ダイオキシン類汚染土壤浄化技術等確立調査」を統合し、予算の節減をするとともに、調査実施内容を見直すべき。)</p>					
補記						

環境省
244百万円

・市街地土壤汚染対策のための各種調査等の契約

【総合評価入札】

A (社)土壤環境センター
39百万円

土壤環境基準等が定められていない未規制物質の測定方法や土壤中の移動経路等を検証

【総合評価入札】

B (社)土壤環境センター
10百万円

土壤汚染による油汚染対策、生態系への影響について、その実態と技術的課題の抽出及び検討

【総合評価入札】

C (社)土壤環境センター
14百万円

土壤汚染及び土壤汚染対策の実態を把握するため、都道府県等に対する実態調査

【総合評価入札】

D (社)土壤環境センター
35百万円

土壤汚染の調査・措置手法を改良するための技術的課題の抽出及び検討

【総合評価入札】

E (社)土壤環境センター
16百万円

土壤汚染の調査に係わる事業者等の技術の向上のための講習等の実施

【総合評価入札】

F (財)日本環境衛生センター
8百万円

・平成21年度の応募技術の選定・評価等を行うための外部有識者による検討会の設置・運営
・選定した技術の実証調査の進行管理
・平成22年度の応募技術の選定等を行うための外部有識者による検討会の設置・運営

【公募:随意契約】

G (株)竹中工務店
26百万円

「重金属類汚染土壌のオンサイト洗浄工法」の実証

【公募:随意契約】

H アジア航測(株)
31百万円

「スチームエアインジェクション法による揮発性有機化合物の原位置浄化技術(TSVE工法・加熱土壌ガス吸引法)」の実証

【総合評価入札】

I (財)産業廃棄物処理事業振興財団
26百万円

PCB汚染土壌の適切な運搬・保管のための技術的課題の抽出及び改良の検討

【総合評価入札】

J (財)産業廃棄物処理事業振興財団
21百万円

汚染土壌の運搬・処理手法を改良するための技術的課題の抽出及び検討

【総合評価入札】

K エックス都市研究所
8百万円

土壤汚染の未然防止対策等についてその実態と技術的課題の抽出及び検討

【少額随意契約】

L 応用地質(株)
1百万円

平成17年度から20年度までに実施してきた「土壤環境モニタリング推進調査業務」のデータ整理

【少額随意契約】

M 日本情報産業(株)
1百万円

平成22年度実施分の技術管理者試験の会場選定の実施

【総合評価入札】

N (財)日本環境協会
8百万円

土壤汚染が判明した場合の地域住民と事業者の相互理解促進のためのリスクコミュニケーション手法の検討

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (社) 土壤環境センター			I. (財) 産業廃棄物処理事業振興財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	未規制物質測定法等検討費	39	雑役務費	PCB汚染土壌運搬・保管方法検討費	26
計		39	計		26
B. (社) 土壤環境センター			J. (財) 産業廃棄物処理事業振興財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	油汚染及び生態系影響に関する検討費	10	雑役務費	汚染土壌運搬・処理手法検討費	21
計		10	計		21
C. (社) 土壤環境センター			K. (株) エックス都市研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	土壌汚染に関する都道府県等への実態調査費	14	雑役務費	土壌汚染の未然防止対策等検討費	8
計		14	計		8
D. (社) 土壤環境センター			N. (財) 日本環境協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	土壌汚染調査・措置手法検討費	35	雑役務費	地域住民・事業者相互理解促進手法検討費	8
計		35	計		8
E. (社) 土壤環境センター					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	土壌汚染調査事業者の技術向上のための講習等経費	16			
計		16	計		0
F. (財) 日本環境衛生センター					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	実証技術選定評価等運営費	8			
計		8	計		0
G. (株) 竹中工務店					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	土壌浄化技術実証調査費	26			
計		26	計		0
H. アジア航測(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	土壌浄化技術実証調査費	31			
計		31	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	ダイオキシン類土壤汚染対策費		事業開始年度	平成12年度	作成責任者	
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	土壤環境課	土壤環境課長 笠井 俊彦	
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壤環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・ダイオキシン類対策特別措置法 ・公害防止に関する事業に係る国の財政上の 特別措置に関する法律第3条第1項		関係する計 画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、ダイオキシン類による土 環境の汚染の防止及びその除去等を効率的に行うための調査や運搬等の手法の確立等を実施するとともに、費用 が高額である地方自治体のダイオキシン類土壤汚染対策事業について補助を行うことを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ安価な土壤のダイオキシン類の測定法を公募し、技術評価を行った上で、公式の測定法として認定 危険な物質であるダイオキシン類によって汚染された土壤の運搬等についての実態を調査するとともに、より安全か つ低コストな運搬等の手法の検討 土壤中のダイオキシン類の水域経由での曝露リスク評価のための、地下水への移行に関する検討 「公害防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき、ダイオキシン類による土壤汚染が判 明した地域における対策事業の補助の実施(国:55%、都道府県等:45%) 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度初頭に、新たな土壤中のダイオキシン類の簡易測定法を追加。その使用状況を調査し、2割程度の調査 費用の低減を確認した ダイオキシン類汚染土壤の運搬等の流れを調査するとともに、汚染土壤の安全かつ低コストな運搬等の手法にかか る検討を実施した 土壤中のダイオキシン類の地下水への移行に関する調査を実施し、水域経由での曝露リスクの可能性に関する検討 を行った 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	146	78	47	42	45
	執行額	43	43	37		
	執行率	29.5%	55.1%	78.7%		
	総事業費(執行ベース)	330	161	37		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境省監督職員が適時具体的な指示を行うとともに、事業者と電話や電子メールで密に連絡を取るとともに、分析を 実施する研究所の視察や適時担当者や打ち合わせ会議等を行うことで事業の進捗状況等を把握している。また、本事 業において実施した検討会等には環境省職員も出席し、調査の実施方法が適切であるか、及び業務が適正に履行さ れているか確認をしている。 年度末には報告書等の関係書類の提出を受け、適正に履行されたことを確認している。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き競争性のある契約を実施する。 平成17年及び平成19年に応募されていない簡易測定法について検討を行うなど、簡易測定法の改良を図る。 調査・検討に関する業務については、課題や目的を明確化・特定化し、効率的な検討を行えるようにする。 ダイオキシン類汚染土壤が著しく偏在し、対策費用が高額であり、地域によっては過重な財政負担が懸念されること から、今後とも地方自治体の状況に応じた適切な支援を行っていく。 				
予算 監 視 の ・ 所 効 率	一部改善 (調査対象を重点化することで効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省
37百万円

ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、ダイオキシン類による土壌環境の汚染の防止及びその除去等を効率的に行うための手法の確立や地方自治体における対策の補助等を行うことを目的としている。

【総合評価入札】

A いであ株
6百万円

簡易測定法の改良のための、
使用状況等に関する調査

【総合評価入札】

B (財)産業廃棄物処理事業振興財団
14百万円

ダイオキシン類によって汚染された土壌
の運搬等についての実態を調査すると
ともに、より安全かつ低コストな運搬等
の手法の検討

【総合評価入札】

C いであ株
17百万円

土壌中のダイオキシン類の
曝露リスク評価のための、
地下水への移行に関する
検討

※平成21年度については補助金の執行はない

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.いであ株			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	土壌中ダイオキシン類簡易測定 法改良調査費	6			
計		6	計		0
B.(財)産業廃棄物処理事業振興財団			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ダイオキシン類汚染土壌運搬手 法等検討費	14			
計		14	計		0
C.いであ株			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	土壌中ダイオキシン類水域經由 曝露リスク検討費	17			
計		17	計		0
			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0